

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成15年8月
株式会社 リそなホールディングス

本履行状況報告は、14年5月公表の「経営の健全化のための計画」における
15年3月期計画に対するものです。

目 次

(概要) 経営の概況

1 . 15/3月期決算の概況 - - - - -	1
2 . 経営健全化計画の履行概況 - - - - -	9
(1) 業務再構築等の進捗状況 - - - - -	9
(2) 経営合理化の進捗状況 - - - - -	23
(3) 不良債権処理の進捗状況 - - - - -	25
(4) 国内向け貸出の進捗状況 - - - - -	26
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方 - - - - -	37
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 -	38
(7) 優先株無配の対応 - - - - -	39

(図表)

1 収益動向及び計画 - - - - -	40
2 自己資本比率の推移 - - - - -	46
5 部門別純収益動向 - - - - -	52
6 リストラの推移及び計画 - - - - -	53
7 子会社・関連会社一覧 - - - - -	54
10 貸出金の推移 - - - - -	56
12 リスク管理の状況 - - - - -	57
13 金融再生法開示債権の状況 - - - - -	62
14 リスク管理債権情報 - - - - -	63
15 不良債権処理状況 - - - - -	64
17 倒産先一覧 - - - - -	65
18 評価損益総括表 - - - - -	68
19 オフバランス取引総括表 - - - - -	70
20 信用力別構成 - - - - -	71

1. 15/3 月期決算の概況

【りそなホールディングス】

(15年3月期の業績)

(単位：億円)

	14年3月期 (実績)	15年3月期	
		(実績)	前年同期比
営業収益	21	130	109
営業費用	17	108	91
営業利益	4	22	17
営業外収益	0	0	-
営業外費用	1	4	3
経常利益	3	17	14
特別利益	289	67	221
関係会社株式売却益	289	67	221
特別損失	-	11,611	11,611
関係会社株式評価損等	-	7,512	7,512
税引前利益	292	11,525	11,817
法人税等調整額等	93	10	83
当期利益	199	11,535	11,734
前期繰越利益	-	96	96
当期末処分利益	199	11,439	11,638

りそなホールディングス単体の決算は、経常利益が 17 億円、当期利益が 1 兆 1,535 億円となりました。

営業収益は、受取配当金その他、子会社の経営指導・管理に係る手数料及び貸付金利息収入により 130 億円となりました。一方、営業費用は、経費や借入金利息支払いにより 108 億円となり、営業利益は 22 億円となりました。

しかしながら、保有する傘下銀行株式の減損処理等により特別損失 1 兆 1,611 億円を計上した結果、当期末の剰余金は前期繰越利益 96 億円と合わせて 1 兆 1,439 億円と、大幅な欠損金を計上することとなりました。

このため、大変遺憾ながら、15 年 3 月期につきましては、普通株式だけでなく、優先株についても、配当を見送らせていただくこととなりました。

【傘下銀行合算】

(15年3月期の業績)

(単位：億円)

	14年3月期 (実績)	15年3月期 (計画)	15年3月期 (実績)	15年3月期	
				前年同期比	計画比
業務粗利益	8,001	8,136	7,610	391	526
うち信託報酬	443	562	373	69	189
うち資金利益	6,394	6,563	5,816	577	747
うち役務取引等利益	600	616	600	-	16
うち特定取引利益	84	106	209	125	103
うちその他業務利益	479	289	610	131	321
一般貸倒引当金繰入()	1,129	5	1,417	288	1,412
経費	4,773	4,751	4,558	214	193
業務純益	2,098	3,380	1,633	464	1,747
<実勢業務純益：(注1)>	3,268	3,385	3,073	194	312
<コア業務純益：(注2)>	3,107	3,301	2,636	471	665
臨時損益	14,735	2,408	6,695	8,040	4,287
うち株式関係損益	6,072	-	3,121	2,951	3,121
うち不良債権処理()	8,349	1,872	3,664	4,685	1,792
経常利益	12,637	972	5,063	7,574	6,035
特別損益	146	121	110	35	11
税引前利益	12,783	851	5,173	7,610	6,024
法人税等調整額等()	2,376	410	2,730	5,107	2,320
当期利益	10,406	441	7,904	2,502	8,345

(注1) 信託勘定不良債権処理・一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益です。

(注2) 債券関係損益・信託勘定不良債権処理・一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益です。

a. 業務粗利益

業務粗利益は7,610億円と前年同期比 391億円、計画比 526億円となりました。これは、債券関係損益が好調だったことから、その他業務利益が610億円と計画を321億円上回ったものの、全般的に資金需要が伸び悩む中、貸出金平残が計画を大幅に下回ったことから、資金利益が5,816億円と計画を747億円下回ったことによるものです。

b. 経費

経費は、再編・統合に伴う費用が発生したものの、合理化を徹底したことにより前年同期比214億円減少し、4,558億円となりました。なお、計画に対しても193億円下回りました。

c. 一般貸倒引当金繰入額

一般貸倒引当金繰入額は、金融再生プログラムを踏まえ、要管理先債権に対する引当強化を行ったことから、1,417億円の繰入を行いました。

d . 業務純益

以上の結果、業務純益は 1,633 億円と計画比 1,747 億円となりました。

e . 臨時損益（株式等関連損益、不良債権処理額）

保有株式の将来の価格変動リスクを低減させるため、株式売却に積極的に取組むとともに保守的に減損処理を行ったことから、3,121 億円の株式関係損失を計上いたしました。

また、不良債権処理損失についても、積極的にオフバランス化を進めるとともに、大口先を中心として早期処理を見込んだ引当強化を行う等、抜本的な処理を実施したことから、3,664 億円と計画を 1,792 億円上回りました。

f . 経常利益、当期利益

以上の結果、経常損失は 5,063 億円と計画を 6,035 億円下回りました。

一方、特別損益は不動産売却損を主因に 110 億円となりました。さらに、りそな銀行において多額の繰延税金資産を取り崩したことにより、法人税、住民税及び事業税を勘案後の法人税等調整額等は 2,730 億円となり、当期損失は 7,904 億円となりました。

（剰余金の推移）

剰余金の計画については、各優先株式の一斉転換期限までに買入消却を行いうる剰余金をりそなホールディングスにて確保することを基本としておりますが、15/3 期のりそなホールディングスの剰余金は、傘下銀行株式の減損処理等を実施した結果、1 兆 1,439 億円と、15/3 期に計画しておりました剰余金残高 111 億円を大きく下回ることとなりました。

（りそなホールディングスの剰余金残高）

（億円）

14/3 期実績	15/3 期計画	15/3 期実績
199	111	11,439

[参考]

（りそなホールディングスと傘下銀行の合算剰余金残高）

（億円）

14/3 期実績	15/3 期計画	15/3 期実績
9,607	720	17,768
(9,806)	(609)	(6,329)

（注）（ ）内は、うち傘下銀行合算剰余金。

【りそな銀行・旧あさひ銀行・埼玉りそな銀行合算】

(15年3月期の業績)

(単位：億円)

	14年3月期 (実績)	15年3月期 (実績)	15年3月期			
			りそな 銀行	旧あさひ 銀行	埼玉りそな 銀行	前年 同期比
業務粗利益	7,070	6,382	2,631	3,647	104	687
うち信託報酬	422	78	78	-	-	343
うち資金利益	5,537	4,973	1,894	2,991	87	564
うち役務取引等利益	558	594	324	255	14	36
うち特定取引利益	84	208	135	73	-	124
うちその他業務利益	467	527	198	326	2	60
一般貸倒引当金繰入()	1,113	1,152	602	550	1	39
経費	4,045	3,791	1,626	2,112	52	254
業務純益	1,911	1,439	402	984	52	471
<実勢業務純益：(注1)>	3,064	2,614	1,027	1,534	51	450
<コア業務純益：(注2)>	2,911	2,254	805	1,397	51	656
臨時損益	14,314	6,053	3,566	2,467	19	8,260
うち株式関係損益	5,829	3,051	2,010	1,041	-	2,777
うち不良債権処理()	8,118	2,960	1,460	1,484	15	5,157
経常利益	12,403	4,614	3,164	1,482	32	7,789
特別損益	168	120	28	149	-	47
税引前利益	12,571	4,734	3,135	1,631	32	7,836
法人税等調整額等()	2,378	2,633	2,695	69	8	5,011
当期利益	10,193	7,368	5,830	1,562	24	2,825

(注1) 信託勘定不良債権処理・一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益です。

(注2) 債券関係損益・信託勘定不良債権処理・一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益です。

(注3) りそな銀行は、14年4月～15年2月の旧大和銀行の実績+15年3月のりそな銀行の実績です。

(注4) 旧あさひ銀行は、14年4月～15年2月(分割・合併前)の実績です。

(注5) 埼玉りそな銀行は、分割日以降1ヶ月間(平成15年3月1日～3月31日)の実績です。

(注6) 平成14年3月期実績は、旧大和銀行・旧あさひ銀行の単純合算計数です。

資金利益の減少、およびりそな信託銀行の分割に伴う信託報酬の減少等により業務粗利益が前年同期比 687 億円減少したため、統合費用の圧縮を含めた各種合理化策の徹底により経費を前年同期比 254 億円減少させたものの、実勢業務純益は 2,614 億円と前年同期比 450 億円減少いたしました。

株式関係損益は、将来の価格変動リスクを回避するべく、旧あさひ銀行において2月末閉鎖決算で含み損の処理を行うとともに、りそな銀行において15年3月末時点で30%以上の含み損率の銘柄を一律減損処理したことにより、3,051 億円の損失を計上しました。また、積極的なオフバランス化等に取り組んだ結果、不良債権処理損失は前年同期比 5,157 億円減少したものの、2,960 億円を計上することとなりました。

以上の結果、経常利益は 4,614 億円となりました。さらに、税効果会計を巡る動向や

日本公認会計士協会の会長通牒の趣旨を踏まえ、りそな銀行において繰延税金資産の大幅な取り崩しを行うこととしました。この結果、法人税、住民税及び事業税を勘案後の法人税等調整額等は2,633億円となり、当期損失は7,368億円となりました。

なお、りそな銀行の自己資本比率は、単体2.27%、連結2.07%となっております。

(埼玉りそな銀行)

平成15年3月1日、旧あさひ銀行の埼玉県内108店舗(代理店を除く)及び東京都内3店舗を承継し、営業を開始いたしました。

当期の業績につきましては、実質的に1ヶ月という短い期間ではありましたが、貸倒引当金繰入額を除いた実勢業務純益は51億円、経常利益32億円、当期利益24億円となり、順調な成果をあげました。

なお、単体自己資本比率は、7.77%となっております。

りそな銀行による公的資本増強

平成15年5月17日、りそな銀行は、内閣総理大臣より、預金保険法102条第1項に基づき、同項第1号に定める措置(資本増強)を講ずる必要がある旨のご認定を受けました。

これを受けて、同行は、預金保険法に従い株式等の引受等の申込みを行うとともに、同行およびその持株会社であるりそなホールディングスとして、経営の健全化のための計画を提出いたしました。

今後、りそなホールディングスおよびりそな銀行は、早期健全化法第5条第4項および預金保険法第108条第2項の規定に従い、金融庁に対して同計画の履行状況を報告してまいります。

【近畿大阪銀行】

(15年3月期の業績)

(単位：億円)

	14年3月期 (実績)	15年3月期	
		(実績)	前年同期比
業務粗益	870	928	58
(うち資金利益)	820	808	12
(うち債券関係損益)	2	75	73
一般貸倒引当金繰入()	12	263	251
経費	686	636	49
業務純益	171	28	142
<実勢業務純益：(注1)>	183	292	108
<コア業務純益：(注2)>	181	216	35
臨時損益	408	620	212
うち株式関係損益	241	65	175
うち不良債権処理()	221	692	471
経常利益	236	591	355
特別損益	22	10	11
税引前利益	214	581	367
法人税等調整額等()	1	24	23
当期利益	215	605	390

(注1) 一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益です。

(注2) 債券関係損益・一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益です。

経営全般にわたって合理化・効率化を進めるとともに、資金の効率的運用・調達に努めた結果、一般貸倒引当金繰入額を除いた実勢業務純益は 292 億円と前年同期比 108 億円増加しました。

一方、平成 15 年度以降の収益基盤を確固たるものとするため、潜在的な与信リスクを排除し、財務の健全化を図ることを目的に一層の厳格な自己査定を行ったことにより、一般貸倒引当金繰入額 263 億円を含めた与信関連費用は 955 億円となりました。

また、低迷する株式相場の影響による減損処理等により、株式関係損益は 65 億円となりました。

以上の結果、当期損失は 605 億円となりました。

なお、自己資本比率は、単体 6.73%、連結 6.13%となっております。

【奈良銀行】

(15年3月期の業績)

(単位：百万円)

	14年3月期 (実績)	15年3月期	
		(実績)	前年同期比
業務粗利益	4,210	3,875	334
(うち資金利益)	3,578	3,454	124
(うち債券関係損益)	383	138	244
一般貸倒引当金繰入()	417	217	200
経費	3,328	3,415	87
業務純益	465	243	222
<実勢業務純益：(注1)>	882	460	422
<コア業務純益：(注2)>	498	321	177
臨時損益	1,309	1,680	371
うち株式関係損益	181	390	208
うち不良債権処理()	1,025	1,138	113
経常利益	844	1,437	593
特別損益	2	-	2
税引前利益	841	1,437	595
法人税等調整額等()	348	1,277	1,626
当期利益	493	2,715	2,221

(注1) 一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益です。

(注2) 債券関係損益・一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益です。

業務粗利益 334 百万円の減少と経費 87 百万円の増加により、実勢業務純益は 460 百万円と前年同期比 422 百万円減少いたしました。

与信関連費用は、一般貸倒引当金繰入額 217 百万円を含めて 1,355 百万円となりました。減損処理額 269 百万円を含め、株式関係損益は 390 百万円となりました。

以上の結果、経常損失は 1,437 百万円となり、また、繰延税金資産の大幅な取崩しにより法人税等調整額等が 1,277 百万円となり、当期損失は 2,715 百万円となりました。

なお、単体自己資本比率は、5.50%となっております。

【りそな信託銀行】

(15年3月期の業績)

(単位：億円)

	14年3月期 (実績)	15年3月期	
		(実績)	前年同期比
業務粗利益	18	259	240
(うち信託報酬)	21	295	274
(うち役務取引等利益)	2	36	33
一般貸倒引当金繰入()	-	-	-
経費	7	97	89
業務純益	10	162	151
臨時損益	-	5	5
うち東京都・大阪府外形標準事業税()	-	5	4
経常利益	10	156	146
特別損益	-	-	-
税引前利益	10	156	146
法人税等調整額等()	4	59	55
当期利益	6	97	90

(注) 14年3月期の営業期間は、平成14年3月の1ヶ月間です。

14年3月1日に旧大和銀行(現りそな銀行)から年金・法人信託部門を会社分割の方法により事業承継を受け、営業を開始いたしました。

実質的な初年度となる14年度の業績につきましては、業務粗利益は259億円、経費は97億円、業務純益は162億円となりました。

また、東京都・大阪府外形標準事業税が5億円となったことから、経常利益、税引前利益ともに156億円、当期利益は97億円となりました。

なお、単体自己資本比率は、115.10%となっております。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

傘下銀行再編の進捗状況

13年12月、大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行は、共同で持株会社大和銀ホールディングス（現りそなホールディングス）を設立し、経営統合いたしました。さらに、14年3月にはあさひ銀行がグループに参画し、東西に強固な営業基盤を有する金融グループとなりました。

りそなグループは、お客様とのリレーションシップを重視したきめ細かい営業を展開するとともに、質の高いサービスを提供していくことを目指し、これまでに以下のとおり傘下銀行の再編を進めてまいりました。

- 大和銀行の年金・法人信託部門の分社・合併化 -

14年3月に専門性の強化と収益責任の明確化を図るため、大和銀行の年金・法人信託部門を分社化し、「大和銀信託銀行（現りそな信託銀行）」として、営業を開始いたしました。また、同月、国内金融機関およびクレディ・アグリコル・グループとの合併化により、同信託銀行の基盤および機能を一層強化いたしました。

- あさひ信託銀行の統合 -

グループ内で重複する信託機能を整理、統合することで、効率化とノウハウの融合を図るため、あさひ銀行の子会社であるあさひ信託銀行を、業務毎に大和銀行とりそな信託銀行に統合いたしました。具体的には、14年9月に法人信託業務（*1）をりそな信託銀行に営業譲渡し、14年10月にその他の業務（*2）を合併により、大和銀行に承継いたしました。

（*1）証券投資信託、退職給付信託、特金外・年金特定信託

（*2）金銭債権の信託、土地信託、特定贈与信託

- 「りそな銀行」「埼玉りそな銀行」の設置 -

15年3月に、分割・合併により、大和銀行とあさひ銀行の店舗等を統合・再編し、「りそな銀行」と「埼玉りそな銀行」を設置いたしました。

埼玉りそな銀行は、埼玉地区の全顧客層を対象として、地域に密着した営業を展開し、お客様のニーズにきめ細かく対応してまいります。

また、りそな銀行やりそな信託銀行との連携により、従来よりも広範で質の高いサービスを提供してまいります。

（*）14年8月27日にあさひ銀行の埼玉県内の営業等を承継する受皿会社として、「株式会社埼玉りそな銀行（当社100%子会社）」を設立いたしました。同社は15年3月に会社分割によりあさひ銀行より営業を承継した後に、銀行としての営業を開始いたしました。

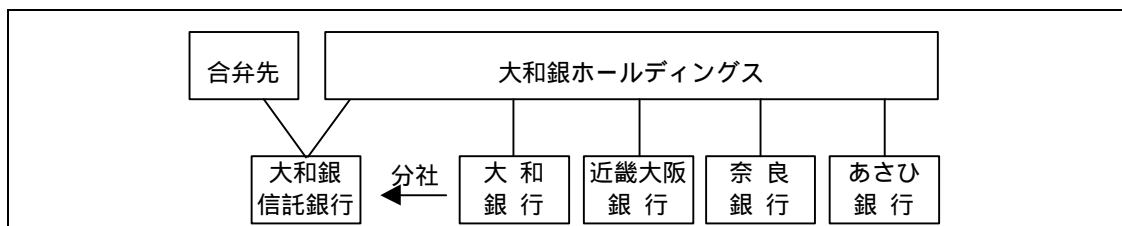
りそな銀行は、大和銀行およびあさひ銀行の店舗のうち、埼玉りそな銀行に承継する店舗以外の全店舗を承継しており、これらの店舗では埼玉りそな銀行と同様に、それぞれ

各地域の特性に応じた地域密着の営業を展開してまいります。

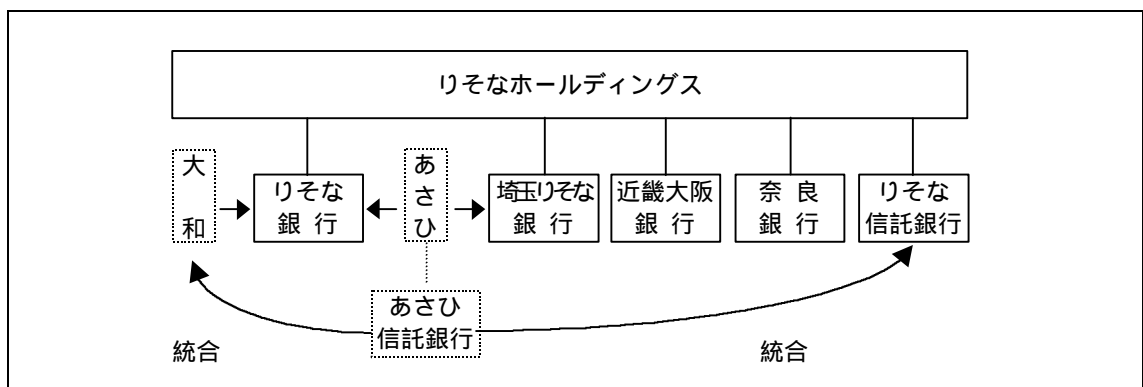
また、大和銀行およびあさひ銀行の専門的サービス（デリバティブ、不動産等）に係る機能をりそな銀行に集約することにより高度化を図り、りそな銀行がグループの共通プラットフォームの一つとして、グループの全てのお客様にこうしたサービスを提供できる体制を整備いたします。

（傘下銀行の再編ステップ）

大和銀行の年金・法人信託部門の分社・合併化（14年3月）



あさひ信託銀行の統合（14年9、10月）および「りそな銀行」「埼玉りそな銀行」の設置（15年3月）



事業戦略

りそなグループでは、地域に密着し、日頃のお客さまとの関係を重視したきめ細かい営業を行う一方で、各傘下銀行が強味としている業務に関するノウハウ等をグループ内で共有することで、従来よりも広範囲で質の高いサービスを実現していくことを目指し、業務の再構築等を進めてまいりました。

15年3月期中に実施した主な施策の実施状況等は、以下のとおりです。

- 個人分野 -

イ．ローン業務

住宅ローンは、りそなグループにおける最重点商品として位置づけ、住宅ローンセンター等の専門チャネルを中心に推進体制を強化しております。また、グループの商品体系、取扱基準、審査内容の統一化を図るとともに、本部への事務集中やシステム化等を行うことにより、グループで効率的な運営体制を構築していく予定です。これにより、競争力のある商品提供やサービスの向上を図り、住宅ローンにおけるトップブランドを確立してまいります。

a．推進体制の強化

()住宅ローンセンターの強化・拡充

住宅ローンにおける充実した推進拠点網を確保することで、地場住宅業者に対してきめ細かい対応を行っていくため、住宅ローンセンター12ヶ所の新設等を進めました（今年度以降も、10ヶ所程度増設する方針です）。さらに、住宅ローンセンターの機能を傘下銀行間で共同利用するなどグループの拠点を効率的に活用するとともに、地域的に補完し合うことで、グループのネットワークを活かした住宅ローンのニーズの吸収を図っております。

【住宅ローンセンターの再編状況（平成14年度）】

廃止	横浜、西宮、伊丹	旧大和銀行、旧あさひ銀行
新設	川西、戸塚、茨木、枚方、堺東、神戸 香芝、檀原	りそな銀行
	守口、豊中	近畿大阪銀行
	大手町、新宿（共同センター）	りそな銀行、埼玉りそな銀行
既存センターの 共同センター化	難波	りそな銀行、近畿大阪銀行

【りそなグループの住宅ローンセンター拠点数（平成15年3月末現在）】

	首都圏	関西圏	その他	合計
りそな銀行	31	16	0	47
埼玉りそな銀行	18	0	0	18
近畿大阪銀行	0	10	0	10
奈良銀行	0	1	0	1
合計	49	27	0	76

（注）うち共同センター（大手町、新宿、難波）については、各行ごとに計上。

()ダイレクトチャネルサービスの展開

グループ共同でインターネット等を利用したダイレクトチャネルサービスを導入することにより、無担保ローンを中心とした各種ローンにおいて、消費者の利便性の向上を図ってまいります。

平成 14 年度につきましては、10 月に近畿大阪銀行で消費者金融会社と提携し、インターネット・郵便・電話・ファックスで申込可能なダイレクトチャネルで取り扱う商品を導入いたしました。また、旧あさひ銀行で取扱っていたダイレクトチャネルにおける住宅ローン受付サービスの取扱いを、りそな銀行・埼玉りそな銀行に拡大いたしました。

()その他

平成 14 年 5 月に、旧あさひ銀行の住宅ローンバス（*）を、奈良銀行の住宅ローン相談会に派遣するなど、ノウハウの共有やインフラの共通利用に努めております。

（*）ローンバスを利用した「住宅ローン移動相談コーナー」は、住宅展示場などでの住宅ローン相談会等において、お客さまにとって身近で、気軽にご相談頂ける相談コーナーとして活躍しております。

b．商品体系の統一化等

住宅金融公庫の縮小に伴い、お客さまの資金調達に関する不安を解消する商品、および多様化するお客さまのニーズを満たす商品等を、グループで共同開発しております。

平成 14 年度におきましては、グループのシナジー効果の早期発揮に向け、住宅金融公庫協調融資商品「すまい・るパッケージ（*）」を傘下 4 行の統一商品として取扱いを開始いたしました（平成 15 年 3 月末現在 1,989 件 / 全国シェア約 57%）。

（*）住宅金融公庫と審査基準を一元化し、公庫融資と本商品を合わせた融資額が所要資金の最高 80%まで利用可能としている商品です。同商品では、公庫融資と本商品で適用金利を組み合わせることで金利面におけるリスク分散が図れるとともに、銀行が住宅金融公庫の住宅融資保険をかけることで、事務手数料以外の保証料等が不要となっております。

住宅ローン等の主要商品につきましては、平成 15 年 3 月の再編に合わせ、りそな銀行・埼玉りそな銀行の統一商品の提供を開始いたしました。

c．住宅ローンのシステム化等

平成 14 年度につきましては、審査迅速化・事務効率化のために、旧あさひ銀行において「住宅ローン業務支援システム（*）」を稼働いたしました。同システムの運用成果を踏まえ、グループ各行への導入を検討しております。

（*）審査期間の短縮・迅速化と住宅ローン業務の効率化・堅確化を狙いとして、住宅ローンの受付から審査、実行までの流れを一連化したビジネスモデル。

【「住宅ローン業務支援システム」の主な特徴】

<p>申込データのファックスOCR化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営業現場でOCR仕様の申込書（事前照会・正式申込）を事務集中センターにファックスで送信し、OCR入力することにより、データ入力時間を削減。 ・保証会社で実施する外部信用情報機関への信用照会は、OCR入力されたデータを使用し、自動照会することで、照会時間を短縮。
<p>審査モデルによる判定機能の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の審査方法に加え、過去に取扱った住宅ローン案件の属性等を分析して開発した審査モデルによる判定基準を導入。本審査基準を導入することにより、審査結果の均質化を図る。
<p>担保評価の適正化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊富な不動産売買時価情報を保有する㈱東京カンテイの「担保評価システム」と連携することで適時適正な時価データを入手し、より適正な担保評価を行う。

今後とも、住宅ローンにおいて、競争力のあるプライシングを行うため、マーケティング・商品開発・審査・実行・管理・回収まで一貫したシステムを構築するとともに、各種事務処理の本部集中化により、ローコストオペレーションを実現し、コスト削減を図ってまいります。さらに、信用リスクの計量化やそれを背景とした審査システムをグループ全体に導入することで、審査の標準化とスピード審査の実現を図っております。

ロ．投資信託の販売

成長性、収益性が高い投資信託商品を、個人分野においてローン事業に並ぶ柱とすべく、グループ全体で積極的に推進してまいります。

a．商品ラインアップ拡充

平成14年度上期は、グループ共通商品として、平成14年5月にリスク限定の単位型投信「ユニットピアプラス」、7月に同「ユニットピア」を募集し、グループ全体で396億円販売いたしました。さらに9月に「ニュートロン」(日本株マーケット・ニュートラル)の共同キャンペーンを実施し、88億円販売いたしました。

平成14年度下期は、12月に旧あさひ銀行を除くグループ共通ファンド「プラチナ」の償還(86億円)を迎えたため、この受皿商品としてグループ専用のリスク限定の単位型投信「りそなユニットピア」を募集し、グループ全体で183億円販売いたしました。また、平成15年3月よりグループ共通ファンドであるリスク軽減の単位型投信「りそなアニバーサリー」を募集し、グループ全体で259億円販売いたしました。

(*)「ニュートロン」を除くこれらの商品は、当グループが業務提携しているクレディ・アグリコルグループと共同で開発した商品で、グループ各行とクレディ・アグリコルグループの間では、定期的に顧客ニーズ・市場動向の分析・新規商品の提案等を目的とした「商品会議」を開催しております。

その他、投資信託と定期預金のパッケージ商品である「りそな資金運用プラン」(*)の取扱いを平成14年9月より開始し、平成15年3月までにグループ全体で定期預金を577億円獲得いたしました。

(*) グループ共通の商品化にあたり、株式投資信託の購入額に応じて、定期預金に段階的に特別金利を設定し、従来傘下銀行で提供していた商品の利便性をより高めました。

今後も、従来から取扱っている株式投資信託商品に加え、リスク軽減型投信、マーケット・ニュートラル型投信(*)等を、積極的に投入してまいります。

(*) 相場動向に左右されずパフォーマンスを追求する投資信託商品。

b. グループ共同プロモーションの展開

経営統合に伴うノウハウの共有によるシナジー効果の実現に向け、以下の株式投資信託商品について、4行共同プロモーション活動を実施いたしました。

キャンペーン内容	実施時期	販売実績
「ユニットピアプラス」の共同募集	平成 14 年 5～6 月	168 億円
「ユニットピア」の共同募集	平成 14 年 7 月	228 億円
フィデリティファンド販売キャンペーン	平成 14 年 8～9 月	40 億円
「ニュートロン」販売キャンペーン	平成 14 年 9 月	88 億円
「りそなユニットピア」の共同募集	平成 14 年 12 月 ～平成 15 年 1 月	183 億円
「りそなアニバーサリー」の共同募集	平成 15 年 3～4 月	259 億円
合 計		966 億円

八. プライベートバンキング業務

資金運用、相続・事業継承、不動産の有効活用等、お客さまが持つさまざまなニーズに対して、グループの有する機能を最大限に活用して、長期的な視点からひとりひとりにきめ細かい対応を行うことにより、お客さまに選ばれる銀行となるための体制構築を進めております。

a. グループによる信託機能の活用

旧大和銀行において培ってきた遺言信託・遺産整理業務等の信託機能をりそなグループ全体で活用することで、従来の相談内容に信託機能を加えた総合的な提案をお客さまに行っております。

遺言信託や遺産整理業務等のニーズのあるお客さまについては、お客さまの要請によりりそな銀行を紹介する体制を整備しており、平成 14 年度の実績は以下のとおりです。

【りそなグループ内遺言信託・遺産整理紹介受託実績】

		グループ合計			
		旧あさひ	近畿大阪	奈良	
紹介	件数	746 件	508 件	229 件	9 件
	受託実績	260 件	147 件	112 件	1 件
	受託金額	465 億円	322 億円	143 億円	0.4 億円

b. 業務推進体制

一定のスキルを持つ渉外スタッフ(FP)を各銀行に配置し、富裕層のお客さまを直接

担当し、資産の管理・運用をお手伝いする体制としており、今後、地域に密着したプライベートバンキング業務を展開していくこととしております。

また、旧大和銀行の遺言信託・遺産整理業務等の信託機能をさらに強化し、グループ各行の渉外担当者をバックアップする専門チームを、りそなグループの共通プラットフォームとしてりそな銀行に構築することで、営業推進力の強化を図ってまいります。

c. クレディ・アグリコル グループとの業務提携

クレディ・アグリコル グループとの間で、これまでの資産運用・投資信託分野における業務提携に加えて、プライベートバンキング分野においても新たに業務提携を行う方向で検討を進めております。

二. 保険の販売

当グループでは、保険の窓口販売を投資信託に続く個人分野における手数料収入の柱とすべく、販売担当者のスキルアップを図り、保険会社、共同代理店との連携強化により、収益増強を図っております。特に、住宅ローンの強化と併せて、長期火災保険等の販売を強化しております。住宅ローン火災保険をグループ合計で平成 14 年度上期に 4,680 件、下期に 5,753 件、それぞれ獲得しております。

また、平成 14 年 10 月より、新たに銀行での窓口販売が認められた個人年金保険の取扱いを開始しました。グループとして、変額年金保険を中心に販売体制を整え（販売店舗数 669 ヶ店、変額保険販売資格者数 13,253 人）、フィービジネスの拡大、顧客利便性の向上につとめてまいります。

【平成 14 年度変額個人年金保険販売実績】

	りそな・埼玉 りそな	近畿大阪	奈良	合計
件数	1,646 件	95 件	43 件	1,784 件
契約金額（百万円）	9,053	361	79	9,493

ホ. その他

平成 14 年 9 月から旧あさひ銀行は、第一生命保険相互会社と A T M 提携を実施いたしました。本提携により、旧あさひ銀行では同社カード会員との取引強化や取扱手数料の増強等を図ってまいります。

また、旧大和銀行では、平成 15 年 1 月に地下鉄駅構内（大阪市営地下鉄 御堂筋線 梅田駅、本町駅、なんば駅）に店舗外 A T M を、新規設置いたしました。これにより、通勤圏におけるネットワーク充実を図り、お客さまの利便性向上を目指します。

- 法人分野 -

イ．中小企業向け貸出商品の拡充

a．グループ共同施策の展開

14年度はグループ共通の中小企業貸出増強施策として、中小企業向けファンド「リージョナール」を創設いたしました。本ファンドはグループ4行の主要営業地盤を延べ30の地域に分割し、グループ各行のバリエーション豊かな商品ラインナップの中から地域特性やお客さまの規模に応じた商品が選択できるようにしたもので、14年度は4,730億円の実行目標に対して、5,257億円の実績（達成率111%）となりました。

b．グループ商品の共有化

新規先開拓・既存先シェアアップのための戦略商品である「中小企業特別ファンド（旧大和銀行）」「あさひスペシャルファンド3（旧あさひ銀行）」「NSファンド（近畿大阪銀行）」「固定金利貸特別ファンド（奈良銀行）」等をグループ各行で独自に展開するほか、「リテール48」「スーパーダנק」「新型期限一括無担保融資」等の商品についてはグループ内での共有化を実施し、お客さまの利便性向上に努めました。

【グループ商品の内容】

商品名	取扱銀行（取扱開始時期）	主な商品内容
リテール48	旧あさひ銀行（従来より取扱） 旧大和銀行（15年2月）	オートスコアリングシステムを審査の主体にすることで、申込みから48時間以内に審査結果を回答。主に中小企業の短期事業性資金が対象。
スーパーダנק	旧大和銀行（従来より取扱） 近畿大阪銀行（14年10月） 旧あさひ銀行（15年3月）	アイフル(株)との保証提携による事業者向け無担保ローン。申込みから原則3日以内に審査結果を回答。
新型期限一括無担保融資	旧大和銀行（従来より取扱） 近畿大阪銀行（15年1月） 旧あさひ銀行（15年3月）	大阪府中小企業信用保証協会保証付の無担保ローン。申込みから原則3営業日以内に審査結果を回答。

c．地公体・公的機関等との連携

14年度は「大阪府CLO融資制度B方式（旧大和銀行）」「ビジネスサポート保証ファンド・ベストビジネス保証ファンド（旧あさひ銀行）」の投入により、地公体・公的機関等との連携による中小企業の新たな資金調達手段の提供と地域貢献を図ってまいりました。15年度についても、大阪府SBE私募債(*1)・埼玉県企業活力強化資金(*2)等の取扱による地元中小企業の支援・育成に注力してまいります。

(*1)大阪府債券市場構想に共鳴した当グループが、大阪府CLOに続く第二段として取扱う、中堅・中小企業向けの無担保・無保証私募債。前回の大阪府CLOがりそな銀行（旧大和銀行）のみでの取扱いであったことに対し、今回はりそな銀行・近畿大阪銀行の2行で実施。

(*2)埼玉県企業活力強化資金：埼玉りそな銀行の審査スコアリング結果を利用することで、埼玉県信用保証協会が迅速な審査を実施することを可能にした埼玉県の新制度融資。申込から1週間程度での保証決定が可能

ロ．中小企業向け推進体制の強化

a．中小企業サポートセンターの拡充

保証協会保証付融資や事業性公的融資等を専門とする営業支援センターである「中小企業サポートセンター」(*)のグループ各行での導入を一層進展させ、お客さまの利便性を高め、かつ効率的な営業体制の構築を図っております。

(*)14年度に近畿大阪銀行・奈良銀行にも導入し、15年3月末現在では、りそな銀行8ヶ所(大阪6ヶ所・東京2ヶ所)、近畿大阪銀行6ヶ所(大阪6ヶ所)、奈良銀行1ヶ所(奈良1ヶ所)に設置しております。

b．新規開拓専担スタッフの配置

地域の優良中小企業開拓を目的とした拠点・体制を以下のとおりグループ全体で拡充および再配置することにより、積極的に法人取引基盤の拡大に取り組んでおります。

【新規開拓専担スタッフの設置状況】

組織名	設置銀行	具体的活動
法人営業室	旧大和銀行	首都圏・関西圏といった産業集積地(関西9ヶ所・東京3ヶ所)に設置。旧あさひ銀行との統合に伴い、15年度には32ヶ所・152名体制への再編を実施予定。
コーポレート推進室	近畿大阪銀行	大阪府内6チーム体制で提案型営業を実施。
本部融資開拓チーム	奈良銀行	奈良県内2チーム体制で新規大口融資先の開拓を実施。
法人新規専担チーム	埼玉りそな銀行	本部所属専担者10名による、埼玉県内の優良法人新規開拓を実施。15年4月より本格稼働。

【法人営業室(りそな銀行(旧大和銀行))新規開拓先実績】

	12年上期	12年下期	13年上期	13年下期	14年上期	14年下期
累計先数(件)	49	368	828	1,090	1,296	1,422
与信残高(億円)	36	285	635	796	949	1,211

【コーポレート推進室(近畿大阪銀行)新規開拓先実績】

	13年上期	13年下期	14年上期	14年下期
獲得先数(件)	125	249	204	150
実行残高(億円)	105	309	185	208

【本部融資開拓チーム(奈良銀行)新規開拓先実績】

	14年上期	14年下期
獲得先数(件)	60	46
実行残高(億円)	14	11

【法人新規専担チーム(埼玉りそな銀行)新規開拓先実績】

	14年下期
獲得先数(件)	8
実行残高(億円)	6

(*)コーポレート推進室は13年上期より、本部融資開拓チームは14年上期より、法人新規専担チームは15年2月より、それぞれ設置しております。

c．中小企業の成長支援体制の強化

株式公開、M & A、ベンチャー支援、その他営業情報や新規事業提案等の分野において、グループのネットワークの有効活用により、資金ニーズにとどまらずお客さまの幅広いニーズに対するソリューションを提供してまいります。

平成 13 年 10 月に法人向けの総合金融相談コーナーとして旧大和銀行で開設したコンサルティングプラザ（「りそな御堂筋プラザ」）に次いで、平成 14 年 7 月に旧あさひ銀行にて「りそな大手町プラザ」、平成 15 年 3 月には「埼玉りそな法人プラザ」を開設しており、首都圏においてもお客さまの幅広いご相談ニーズに応えております。

また、関連会社である大和銀企業投資(株)・あさひ銀事業投資(株)と連携し、「ダイワベンチャーファンド」「彩の国ベンチャーファンド」「社内発・産学連携ベンチャー向けファンド」等を組成し、将来高い成長が期待出来るベンチャー・中小企業のお客さまの資金ニーズへ積極的にお応えする体制を整えております。両社は平成 14 年に新興 3 市場へ新規上場を果たした 100 社のうち、31 社に出資を実施しており、業界トップクラスの実績となっております（なお、両社は平成 15 年 4 月 1 日に合併し、現在『りそなキャピタル(株)』となっております）。

さらに、平成 15 年 1 月に、旧大和銀行は東亜銀行（香港）と業務提携いたしました。本提携により、中国をはじめとしたアジア地域への事業展開ニーズに、幅広く対応できる体制の確立を図ってまいります。

d．スコアリング審査を活用した新たな融資制度の導入

これまでリテール分野で蓄積した中小企業の「財務データ」「取引データ」を統計理論に基づき分析し、中小企業に特有な事情を反映した独自の審査モデルを活用した新たな融資制度を実施してまいります。現在は旧あさひ銀行営業店にて導入しており、その運用成果を踏まえ、グループ各行への拡充を予定しております。

- 年金・法人信託分野 -

グループ共通の年金・法人信託のプラットフォームであるりそな信託銀行は、クレディ・アグリコル・グループとの資産運用分野における業務提携等により、運用力の強化を図るとともに、信託代理店との関係強化等により、顧客基盤の拡大を図っております。

イ．運用力の強化

a．パッシブ運用力の強化

パッシブ運用室の人員を増員し、運用体制を強化するとともに、高度化するお客さまのニーズに対応するため、外国株式のレンディング業務の取扱いを開始いたしました。また、外国株式に係る議決権行使の米国株式以外への拡大を検討しております。今後とも商品

の競争力向上のための基盤整備に注力してまいります。

b．アクティブ運用力の強化

アクティブ運用力の強化をめざして、「統合分析システム」を構築し、運用支援体制の充実を図りました。また、アクティブ運用商品についての理解を深めていただくために、顧客やコンサルタント会社向けの説明資料・説明内容の充実に努めました。今後、商品性の改善、商品ラインアップの見直しも含めて、アクティブ商品の一層の内容充実に注力してまいります。

c．商品提供力の強化

顧客の不動産投資ニーズに対応するために、平成 14 年 10 月より J - R E I T (*)への投資を開始、平成 14 年 12 月より不動産ファンドへの投資を開始しました。

(*)投資家から集めた資金をひとつの大きな単位にまとめてオフィスビルや賃貸マンション、商業施設等の不動産を中心に投資し、そこから生じる賃料や物件の売却益をもとに投資家に配当として還元する金融商品。米国では一般に R E I T (Real Estate Investment Trust, 不動産投資信託)と呼ばれており、J - R E I Tはその日本版。

J - R E I Tは、一般の投資信託と違って、ファンドそのものが株式会社の形態を持った「会社型」の投資信託(投資法人)であり、株式などと同じように証券取引所に上場されていることから、いつでも売買可能。

また、国内株式のアクティブリスクを抑えたいという一部顧客のニーズに対応するために国内株式のエンハンスド・インデックス・ファンド(*)の立上げを検討しております。今後とも、顧客のニーズに対応した良質な商品の提供に努めてまいります。

(*)株価指数に追従するパッシブ運用と、指数を上回る超過収益を目指す高リスクのアクティブ運用の中間的な性格を持つ運用手法で運用されるファンド。

d．クレディ・アグリコル グループとの業務提携

14 年 3 月の業務提携開始後、クレディ・アグリコル アセットマネジメントとは、運用に関する各種会議を共同開催し、またリサーチ情報の共有化を推進しております。商品開発の成果として、平成 14 年 8 月に厚生年金基金の代行返上に対応する代替運用商品としてリスク軽減型商品を共同開発し、平成 15 年 2 月にクレディ・アグリコル アセットマネジメントのグループ会社のファンド・オブ・ヘッジファンズを、年金顧客向けに提供いたしました。また、業務提携の実効性を更にあげるべく、外国株式ファンドマネジャーをトレーニーとして派遣することを決定しております。

今後は、トレーニーを通じたクレディ・アグリコル アセットマネジメントの運用ノウハウの吸収、リスク管理等の運用支援システムの導入の具体化に向けた検討を行ってまいります。

ロ．信託代理店等を通じた顧客基盤の拡大

a．グループ内信託代理店の活用

14年3月の大和銀行グループとあさひ銀行の経営統合により、格段に拡大した顧客基盤に対して、グループ内代理店を通じた年金・法人信託業務の推進を効率的に行っております。

特に、15年3月りそな銀行、埼玉りそな銀行の分割・合併にあわせて信託代理業務取扱店舗を拡大し、年金・法人信託業務に関する両行営業店の推進体制の整備を図るとともに、まず顧客に同業務を認知して頂く施策に重点を置いた運営を行っております。

【主な実施施策】

信託代理業務取扱店舗の拡大		(実施前)旧大和銀行146ヶ店、旧あさひ銀行31ヶ店 (実施後)りそな銀行300ヶ店、埼玉りそな銀行63ヶ店 (15年3月以降)
人員補強等	推進要員	りそな信託銀行よりりそな銀行、埼玉りそな銀行の営業推進部署に3名配置
	年金・法人信託専担者	りそな銀行、埼玉りそな銀行の営業店に配属している同担当者を15年3月に2名増員(計12名)
	取扱店舗推進担当者	りそな信託銀行の本部職員をりそな銀行、埼玉りそな銀行の取扱店毎に同店舗推進担当者として任命
帯同訪問		(旧あさひ銀行) 主要なメイン・準メイン先2,234社に対し本部職員による帯同訪問を実施(14年4月～15年3月)
研修		(旧あさひ銀行) 部店長以下全渉外担当者を対象とした代理店研修会を20回開催(14年4月～15年3月)

こうした施策により、旧あさひ銀行顧客からの年金関係受託実績(14年4月～15年3月)は、以下のとおりとなりました。

	契約件数	受管財産	年間増加掛金
年金関係受託実績	186	2,390億円	337億円

また、15年2月には、奈良銀行と信託代理店契約を締結しました(信託代理業務取扱店舗25ヶ店)。これにより、当グループのすべての傘下銀行で、年金・法人信託業務の推進を行うための体制が整いました。

さらに、14年11月には近畿大阪銀行の信託代理業務取扱店舗を拡大(23ヶ店から153ヶ店)いたしました。

b．グループ外信託代理店との関係強化

グループ外の信託代理店との関係をこれまで以上に強化なものとし、より地域に密着した営業を展開するために、14年11月、りそな信託銀行の株式の一部譲渡を通じて、同

行の信託代理店である金融機関 10 社に、同行の株主として新たに加わっていただきました。

また、企業年金業務分野において関係の深い生命保険会社 2 社にも、同行の株式を保有していただいております。これまで以上に堅強な年金業務推進体制の確立を目指しております。

c. 商工会議所との業務提携

りそな信託銀行では、地域に根ざしたサービス提供を行うために大阪商工会議所と業務提携を実施し、「大商 401k プラン」(*)として中堅・中小企業が確定拠出年金制度を導入し易い体制を構築いたしました。確定拠出年金制度における商工会議所との業務提携は、邦銀初となります。大阪商工会議所に続いて、埼玉県下等、その他地域の商工会議所等の商工団体とも、同様の業務提携を検討しております。

(*)大阪商工会議所が、会員の中堅・中小企業向けに導入を予定している確定拠出年金制度(企業型)であり、複数の企業が集まって一つの確定拠出年金制度を形成するものです。大阪商工会議所が「企業年金窓口」を開設し、確定拠出年金制度の導入を希望する会員企業の募集、相談・加入受付、事務取りまとめ等を行い、りそな信託銀行が運営管理機関・資産管理機関として制度の運営・管理を行います。

八. コンサルティング機能の強化

確定拠出年金やキャッシュバランスプラン(*)の登場等、企業年金制度の選択肢が拡大したことにともない、多くの企業で制度の見直しが進んでおり、年金制度再構築にあたってのコンサルティングニーズが増加しております。これに併せてりそな信託銀行では、14 年 5 月には大和銀総合研究所(現りそな総合研究所)と人事コンサルティングにおける業務連携を行う等、人事・給与・退職給付制度に関する総合的なコンサルティングの受託体制を整えるとともに、コンサルティング業務を新たなビジネス・チャンスと捉えて積極的な業務展開を開始いたしております。この結果、以下のとおりコンサルティングの受託や、確定拠出年金の導入において着実に成果を挙げております。

(*)確定拠出型制度の特徴を併せ持った確定型給付制度(いわゆるハイブリッド型制度)。個人毎に仮定の年金口座を設定し、給与の一定割合又は一定額に予め定めた指標(国債など)利率による利息を積上げていき、退職時の残高を原資に年金を支給する制度。

年金コンサルティングの受付(見積書発行件数)	178 件
(確定拠出年金)運営管理機関業務の受託(受託済)	14 社

(*)14 年 4 月～15 年 3 月末までの実績。

- 不動産分野 -

イ. 不動産業務におけるノウハウの活用

平成 15 年 3 月の大和銀行とあさひ銀行の分割・合併に先立ち、りそな銀行における事務取扱いを制定するとともに、埼玉りそな銀行のお客さまの要請によりりそな銀行を紹介する制度を導入いたしました。これにより、これまで同様、りそな銀行をプラットフォームとし、りそなグループのお客さまに不動産業務に関するノウハウ等を活用していただくことが可能となりました。

引続き、不動産のオフバランス化、遊休不動産の処分や有効利用によるバランスシートの改善策の提案等、多様化する不動産関連ニーズに積極的にお応えしてまいります。

ロ．案件処理体制の構築

不動産業務に関する連携体制の構築により、りそなグループに寄せられるお客様の不動産関連ニーズも今後益々増大していくことが見込まれることから、14年度に新規に人材投入を行い、りそな銀行不動産部門の機能強化と案件処理体制の構築に着手いたしました。

お客様の不動産関連ニーズに迅速かつ的確な対応を図るとともに、本部および地区拠点においてニーズに見合った効率的な案件処理体制の整備を進めてまいります。

(2) 経営合理化の進捗状況

経営合理化に努めた結果、15年3月期の経費（傘下銀行合算）は4,558億円となり、計画を193億円下回る実績となりました。このうち人件費につきましては1,596億円（計画比47億円）、物件費につきましては、2,731億円（同134億円）となっており、いずれも計画を達成いたしました。

（億円）

	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	計画比
経費	4,773	4,751	4,558	193
人件費(*1)	1,744	1,643	1,596	47
物件費(*2)	2,792	2,865	2,731	134
機械化関連費用	778	878	803	75
除く機械化関連費用	2,015	1,987	1,928	59

(*1)人件費には、リソナホールディングス役職員の人件費（経理上は物件費（経営指導料）として処理しているもの）を含んでおります。

(*2)厚生関係費は、物件費に含めております。

イ．人件費等の削減

a．従業員数

（人）

	14/3月末 実績	15/3月末 計画	15/3月末 実績	計画比
従業員数(*)	21,048	20,300	19,307	993

(*)事務職員、庶務職員合算で計上しております。在籍出向者を含み、嘱託、パート、派遣社員は除いております。

15年3月末の従業員数は19,307人となり、計画を993人下回りました。

b．役員

（人）

	14/3月末 実績	15/3月末 計画	15/3月末 実績	計画比
役員数(*)	45	47	46	1
うち取締役	28	29	29	0
うち監査役	17	18	17	1

(*)グループ内の兼職は、二重計上とならないよう控除しております。

15年3月末の役員数は46名となり、計画を1名下回りました。

ロ．本支店数の削減

(店)

	14/3 月末 実績	15/3 月末 計画	15/3 月末 実績	計画比
国内本支店(*)	659	606	600	6

(*)出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用 A T M 管理専門支店を除いております。

国内本支店数は、14 年 3 月末比 59 ヶ店減少し、600 ヶ店となり、15 年 3 月末の計画を達成いたしました。

ハ．関連会社の再編

子会社・関連会社については経済合理性に基づいて速やかに各社の存在価値を見極め、抜本的な統合・整理を実施することとしておりこの一環として、15 年 4 月に総合研究所 3 社、ベンチャーキャピタル 2 社について、それぞれ合併による再編を実施いたしました。

(3) 不良債権処理の進捗状況

平成 15 年 3 月期の傘下銀行の不良債権処理額は、一般貸倒引当金繰入額 1,417 億円を含め、傘下銀行合算で 5,104 億円となりました。
要因別の主な内訳は、以下のとおりです。

イ . 一般貸倒引当金繰入額 [1,417 億円]

要管理先債権のうち、大口先について D C F 法による引当の強化を実施したことなどにより、1,417 億円の繰入となりました。

ロ . 債務者区分の見直し、地価下落要因による引当 [約 3,341 億円]

新規破綻や業績悪化等に伴う債務者区分の見直しにより約 2,755 億円、不動産の担保価値下落等により約 586 億円の処理を実施いたしました。

ハ . バルクセールその他の要因 [約 126 億円]

バルクセールによる最終処理額は約 261 億円、債権回収等による処理額の減少は約 135 億円となりました。

この他、14 年度中に実施した債権放棄に伴う損失を 215 億円計上いたしました。
なお、債権放棄につきましては残存債権の回収がより確実となる等の合理性、借り手企業の経営責任の明確化、当該企業の社会的影響について鑑みた結果、実施しております。

(積極的なオフバランス化の推進)

旧大和銀行および旧あさひ銀行は、14 年度中に約 1 兆 2,000 億円のオフバランス化を実施した結果、15 年 3 月末の破綻懸念先以下債権残高は 9,160 億円(*)、14 年 3 月末比 9,298 億円と、公約通り半減いたしました。

(*)りそな銀行、埼玉りそな銀行の破綻懸念先以下債権残高を合算した数値。

また、グループ全体の破綻懸念先以下債権残高につきましても、14 年 3 月末の 2 兆 407 億円から約 9,000 億円減少し、15 年 3 月末には 1 兆 1,417 億円となりました。

(繰延税金資産の圧縮)

りそな銀行は、15 年 3 月期決算において繰延税金資産の計上を厳格化した結果、14 年 3 月末の繰延税金資産残高 7,092 億円(*1)に対し、15 年 3 月末には同残高が 4,354 億円(*2)と、年間で 2,740 億円程度圧縮されることとなりました。

(*1)14 年 3 月末の旧大和銀行と旧あさひ銀行の繰延税金資産残高の合算。

(*2)15 年 3 月末のりそな銀行と埼玉りそな銀行の繰延税金資産残高の合算。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

・ 中小企業向け貸出実績

【りそなグループ 15 年 3 月末の実績（インパクトローンを除く実勢ベース）】

(単位：億円)	15/3 末 計画	15/3 末 実績					計画比
			旧大和 銀行	旧あさひ 銀行	近畿大阪 銀行	奈良 銀行	
国内向け貸出	3,257	+ 4,586	68	+ 5,050	460	+ 64	+ 7,843
中小企業向け貸出	+ 1,900	+ 2,351	+ 658	+ 2,127	457	+ 23	+ 451

(*) 計画、実績は 14 年 3 月末比

りそなグループ全体の 15 年 3 月末の中小企業向け貸出は、顧客の資金需要に積極的に対応した結果、14 年 3 月末比 2,351 億円の増加となりました（国内向け貸出は 14 年 3 月末比 4,586 億円の増加）。なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

・ 施策等の実施状況

各行別の実績、施策等の実施状況等につきましては、以下のとおりとなっております。

[旧大和銀行]

15 年 3 月末の中小企業向け貸出は 14 年 3 月末比 658 億円の増加となりました（国内向け貸出は同 68 億円の減少）。

イ．商品面等の対応

中小企業特別ファンド（パートナーズステージ）

営業店で金利優遇の弾力的な対応を可能とした商品「中小企業特別ファンド（パートナーズステージ）」を平成 12 年 9 月より取扱開始しております。継続的な推進により 14 年度累計で 2,264 件、1,386 億円実行いたしました。

中小企業特別ファンド（プレミアム）

パッケージ審査の導入によりスピード決済を可能とした商品「中小企業特別ファンド（プレミアム）」を平成 13 年 6 月より取扱開始しております。継続的な推進により 14 年度累計で 117 件、74 億円実行いたしました。

マル保ダンガン

大阪府中小企業信用保証協会との提携商品である新型期限一括無担保融資「マル保ダンガン」を平成 13 年 9 月より取扱開始しております。継続的な推進により 14 年度累計で 1,668 件、416 億円実行いたしました。

スーパーダנק

中小零細企業や営業性個人等のスモールマーケットを対象としたアイフル（株）保証付のビジネスローン「スーパーダנק」を平成 14 年 5 月より取扱開始いたしました。

ロ．推進体制の強化

本部・営業店管理体制

月次（期末月は日次）で営業店からの報告（計数）を受けるとともに、日次で計数実績の管理（営業店へも還元）を行ってまいりました。また、計画と実績に乖離がある場合は、要因把握と対応策を協議するなど、適宜計画達成に向けての進捗管理を継続して行ってまいりました。

また、中小企業向け貸出を含めた経営健全化計画の履行状況については、取締役会、執行役員ミーティング等へ定期的に報告を行ってまいりました。

営業店評価

営業店の業績評価において、「中小企業向けの貸出の増強」に重点配分することで、営業店に対して積極的な取組を促してまいりました。14 年 12 月には、通達「15/3 月末に向けた中小企業向け貸出の増強について」を出状し、15 年 1 月から 3 月の取組状況に対し、従来の業績評価体系とは別枠で加点評価を行うこととし、営業店に対して目標必達に向けた更なる取組の強化を促してまいりました。

本部サポート体制

大阪府および周辺部の産業集積地に設置し、新規法人開拓に成果を挙げていた「法人営業室」を関西 9 拠点、関東 3 拠点に拡大いたしました。また、保証協会保証付融資等を専門とする営業支援センターである「中小企業サポートセンター」（関西 6 拠点、関東 2 拠点）を活用する等、効率的な推進活動を展開してまいりました。

[旧あさひ銀行]

同行は、平成 13 年度経営健全化計画における中小企業向け貸出実績が未達成であったこと等から、平成 14 年 10 月 18 日、金融庁より業務改善命令を受け、業務改善計画書を作成し、金融庁あて提出いたしました。同行は、この結果を真摯に受け止め、以下の諸施策の実施により、全役職員一丸となって中小企業の資金ニーズに積極的かつ迅速に応え、資金の円滑な提供に努めた結果、15 年 3 月末の中小企業向け貸出は 14 年 3 月末比 2,127 億円の増加となりました（国内向け貸出は同 5,050 億円の増加）。

イ．商品面等の対応

「リージョナル」ファンド

平成 14 年 6 月にりそなグループ統一の中小企業向け融資ファンドとして組成した「リージョナル」を継続推進し、14 年度累計で 10,451 件、2,471 億円実行いたしました。

スペシャルファンド3

平成 14 年 8 月に優良中小企業の新規獲得を目的として組成した、金利優遇可能な融資制度「スペシャルファンド3」を活用して新規開拓に努め、14 年度累計で 359 件、226 億円実行いたしました。

リテール48

あいおい損害保険の信用保険付で、スコアリング審査により 48 時間以内に融資の可否を顧客あて回答する「リテール48」を継続推進し、14 年度累計で 3,414 件、552 億円実行いたしました。

特定保証ファンドとビジネスサポート保証ファンド

埼玉県信用保証協会との連携による既存商品「特定保証ファンド」について、最低融資期間の短縮・対象顧客の拡大等、顧客が利用しやすいように制度拡充のうえ継続推進し、14 年度累計で 591 件、93 億円実行いたしました。

同様のスキームで主に新規取引先を対象として、「ビジネスサポート保証ファンド」を平成 14 年 9 月より新規投入いたしました。

ベストビジネス保証ファンド

埼玉県信用保証協会との更なる連携強化により、優良先の無担保保証枠を拡大した「ベストビジネス保証ファンド」を平成 14 年 11 月下旬より新規投入し、14 年度累計で 734 件、349 億円実行いたしました。

私募債の推進等

中小企業をメインターゲットにした私募債を推進し、14 年度累計で 279 件、448 億円実行いたしました。

また、「売掛債権担保融資保証制度」の利用増加にも努め、14 年度累計で 106 件、9 億円実行いたしました。

スコアリング審査を活用した新たな融資制度の導入

スコアリング審査を活用した新たな融資制度を平成 14 年 11 月に導入し、総資産 5 億円以内かつ貸出残高 1 億円以内の取引先を対象として、最短で 24 時間以内の融資可否の回答を実現いたしました。

クレジットラインを活用した営業店長専決権限の一部拡大

一定要件を満たす取引先に対し、クレジットライン（予め与信限度を設定する融資制度）の活用により営業店長専決権限を拡大することで、中小企業の資金ニーズへの迅速かつ柔軟な対応に努めてまいりました。

ロ．推進体制の強化

本部・営業店管理体制

中小企業向け貸出増強を経営の最重要課題として認識し、「経営会議」において進捗管理、対応方針等の協議を行ってまいりました。また、行内横断的な推進組織として設置した「中小企業貸出推進協議会」において、実務的な面を含めた対策等の協議を行ってまいりました。

また、全国の営業店を地域別に分け、それぞれに地域担当役員を配置し、業務推進役とともに担当地域の営業店を管理・指導する推進体制を継続・強化し、営業現場・地域に密着した迅速な対応・指導と推進責任の明確化により、目標の達成に努めてまいりました。

あわせて、営業推進にかかる地域別の協議会として地域担当役員・業務推進役・各支店長をメンバーとする「ブロック支店長会議」の開催、全支店長あての電子メール発信等により、目標達成に向けて全体の進捗状況、取組強化等について本部から営業店へ連絡・指示を行ってまいりました。

営業店評価

営業店の推進意欲を一層高めるために、営業店考課体系に「中小企業貸出増強」「協会保証付貸出金増強」「法人新規貸出先獲得」項目を設定するとともに、これら中小企業貸出増強関連項目の配点ウェイトを高めました。

また、行内増強運動として中小企業貸出増強キャンペーン「マスト 7,500 運動」（「中小企業貸出増強」部門、「協会保証付貸出増強」部門、「法人新規貸出先獲得」部門）・「賞与資金取込み増強運動」を平成 14 年 11 月から平成 15 年 1 月にわたって実施いたしました。また、平成 15 年 1 月からは、商業手形割引の増強を企図し、「商手持込み増強運動」を実施いたしました。

行内増強運動の実施

営業力強化・業務運営の効率化を狙いとして平成 13 年度に導入した「地域営業部」制を、従来以上に地域に密着した営業推進体制を構築するため、平成 15 年 1 月より「支店営業部」制に改組し、その店舗数を増やすなど、新規取引先の開拓を含めた中小企業向け貸出増強に向けた店内推進体制の強化を図ってまいりました。

本部サポート体制

M & A やデリバティブ商品、新規事業進出、経営革新など多様化・高度化する法人取引ニーズに適切かつ迅速な対応を行うべく、無料相談コーナー「りそな大手町プラザ」「りそな御堂筋プラザ」を設置し、取引拡大に努めてまいりました。

また、法人取引ニーズにかかる営業店相談窓口「法人デスク」を設置し、有効活用を図ってまいりました。

[近畿大阪銀行]

15 年 3 月末の中小企業向け貸出は、各種施策の実施により 14 年 9 月末比 742 億円の増加となったものの、同行の地盤である大阪地区は景気回復の遅れ、先行きの不透明感が強く、運転・設備とも資金需要が低調であったため、誠に遺憾ながら、14 年 3 月末比では 457 億円の減少となりました（国内向け貸出は同 460 億円の減少）。

中小企業向け貸出の主な減少要因は、以下のとおりです。

企業規模の変更に伴う減少

取引先の企業規模が中小企業から中堅・大企業に変更になったことにより、貸出残高が約 90 億円減少いたしました。

不良債権等の圧縮

信用リスクの低減、資産ポートフォリオ再構築の一環として、不良債権等の圧縮に努めておりますが、その結果として、要管理先以下の貸出金は約 923 億円減少いたしました（なお、要注意先の貸出金も、約 415 億円減少しております）。

金融安定化保証制度融資の約定返済

「金融安定化保証制度融資」が 13 年 3 月に終了した影響により、本件にかかわる約定返済が進行したことから、約 463 億円減少いたしました。

信用保証協会の代位弁済

経済環境の悪化等による 14 年度中の信用保証協会の代位弁済額は、約 137 億円となりました（金融安定化保証制度分を除く）。

店舗統廃合による減少

経営のリストラのために 13 年 4 月から 15 年 3 月までに実施した店舗統廃合により、廃止店舗でお取引していただいていた中小企業の取引先の貸出が、14 年度中に約 223 億円減少しております。

イ．商品面等の対応

NSファンド

平成 14 年 6 月より取扱を開始した中長期の低金利商品「NSファンド」（14 年 10 月に新規向け金利優遇を追加）を継続推進し、14 年度累計で 452 件、205 億円実行いたしました。

短期スプレッドローン

平成 14 年 6 月より取扱を開始した短期の低金利商品「短期スプレッドローン」について、14 年 10 月より市場金利水準を設定可能とし、同 12 月には「対象先の信用格付けの基準緩和」「最低実行金額の引下げ」「貸出期間の緩和」を実施し、継続的に商品性を向

上させてまいりました。その結果、14年度累計で255件、214億円実行いたしました。

商手ファンド

平成14年6月より取扱を開始した商手の低金利商品「商手ファンド」(14年10月に対象要件の緩和を実施)を継続推進し、14年度累計で142件、39億円実行いたしました。

ロ．推進体制の強化

本部・営業店管理体制

全行レベルで良質な中小企業向け貸出残高の増強に取り組んでいくことを目的として、14年12月に本部横断的組織である「中小企業融資推進対策会議」を設置いたしました。本会議では、本部関係各部連携の下、中小企業融資推進に関する総合的な課題に対する対策を検討、実施してまいりました。

営業店評価

14年下期より重要推進項目を「コア顧客向け貸出残高」から「中小企業向け貸出残高」へ変更し明確化するとともに、業績評価上のウェイトも引上げる等、中小企業向け貸出残高増強に取り組んでまいりました。

さらに、14年12月に「中小企業向け貸出残高」項目の配点ウェイトを3倍に引上げ、一層のインセンティブの強化を図ってまいりました。

本部サポート体制

法人新規活動を行う「コーポレート推進室」に平成14年10月からはソリューションチームを拡充し、法人・個人を問わず、顧客の信託・不動産・関係会社活用ニーズへの的確な対応に注力してまいりました。14年度累計で新規開拓354先に対する貸出393億円を実行いたしました。

また、貸出残高の増強と渉外戦力の整備・強化を図るために、融資開拓プロジェクトチームを平成14年10月に創設いたしました。14年度下期で594件、195億円実行いたしました。

[奈良銀行]

15年3月末の中小企業向け貸出は14年3月末比23億円の増加となりました(国内向け貸出は同64億円の増加)。

イ．商品面等の対応

「リージョナル〈ならバンク〉」・「ならバンク〈パート 〉」

平成 14 年 6 月にりそなグループ統一の中小企業向け融資ファンドとして組成した「リージョナル〈ならバンク〉」・「ならバンク〈パート 〉」を継続推進し、14 年度累計で 39 件、224 百万円実行いたしました。

「ライフ保証スーパーアシスト」

法人スモール層への戦略商品として平成 13 年 11 月に取扱を開始した「ライフ保証スーパーアシスト」を継続推進いたしました。

「マル保・スピードローン」

奈良県信用保証協会との提携により審査結果を 3 営業日以内に短縮した商品「マル保・スピードローン」を 14 年 12 月から取扱開始いたしました。14 年度累計で 18 件、92 百万円実行いたしました。

「中小・中堅企業向け特別ファンド」

優良中小企業の新規開拓および既存先シェアアップを目的とした「中小・中堅企業向け特別ファンド」を平成 13 年 5 月より取扱開始しております。継続的な推進により 14 年度累計で 18 件、1,215 百万円実行いたしました。

ロ．推進体制の強化

保証協会付融資、スモールビジネスローンを中心に、法人スモール層に対するダイレクトメール・テレマーケティング・相談業務等により営業店支援を行うビジネスサポートセンター（14 年 7 月新設）を、現在の 1 ヶ所から 2 ヶ所に増設し、業務内容についても、より細かな管理を効率的に行えるよう整備拡充してまいりました。

15 年 2 月からは新営業体制として、一般店（法人集約店）と、個人特化店に分別し、一般店に法人担当者を配置することで、より専門性の高いサービスを提供する体制を整えております。

．中小企業向け貸出の推進に向けた今後の施策等

【基本的な取組み姿勢】

これまでりそなグループでは、金融機関としての社会的責任と公共的使命を踏まえ、健全な企業に対する円滑な資金供給に努めてまいりました。

とりわけ中小企業向け、個人向けを中心とした貸出の増強に重点を置き、新商品の創設、推進体制の整備等の各種施策を実施してまいりました。

今後もこうした取組み姿勢を堅持するとともに、「地域に根ざした金融機関」として地

域経済活性化に資するため、グループ内でそれぞれの銀行が持つノウハウや強味等を傘下銀行間で相互に活用し、金融サービスの高度化・多様化を図ることで、これまで以上にお客さまの資金ニーズに幅広くお応えしてまいります。

【具体的な方策】

「りそな銀行」

イ．推進体制の整備・強化

法人新規開拓の体制整備

法人新規貸出先の開拓を積極的に推進するために、地域のマーケット潜在力を勘案した人員の重点配置や本部サポート等の体制整備を検討してまいります。

顧客紹介運動等の推進

営業店に対する本部支援体制を充実させ、旧大和・旧あさひ両行の取引先間の営業斡旋・紹介運動を積極的に推進することで、取引先との関係をより一層緊密なものとするとともに、貸出需要の発掘・取り込みを図ってまいります。

多様な顧客ニーズへの対応ならびに成長支援

M & A や新規事業進出、経営革新などを検討している顧客に対し、「りそな御堂筋プラザ」、「りそな大手町プラザ」等のチャネルを通じて知的支援を行うことで、顧客との関係強化を進めるとともに、貸出案件の発掘・取り込みを図ります。

また、「(財)りそな中小企業振興財団」や「りそなキャピタル(株)」とも連携し、将来の経済発展を担うベンチャー企業等の成長支援にも積極的に取り組んでまいります。

中小企業サポートセンターの機能拡充

信用保証協会保証付貸出等の営業支援拠点である「中小企業サポートセンター」の機能を拡充し、CS向上と営業店管理負担の軽減等を図ることで、効率的な推進活動を展開してまいります。

ロ．地域経済の発展を支援する商品の提供

「りそな特別ファンド(新規先用)(既存先用)」の創設

旧大和・旧あさひ両行で各々組成していた特別ファンドを統合して「りそな特別ファンド(新規先用)(既存先用)」とし、引き続き、新規貸出先の開拓ならびに顧客基盤の拡充を積極的に推進してまいります。

地域の債券市場構想の活用

大阪地域の債券市場構想に参加し、大阪府SBE私募債や証券化の仕組みを利用した大阪市CLOの取扱を開始するなど、優良中小企業が担保力にとらわれずに資金調達でき

るスキームを活用し、地域取引シェアの一層の拡大に努めてまいります。

中小企業向け貸出商品の活用

各地域の特性を踏まえたオートスコアリングモデルを活用した既存取引先向け小口融資商品である「リテール48」、「リテール48(west)」(*1)や「スーパーダנק」(*2)の商品性向上に努め、顧客ニーズへの対応力を強化してまいります。

(*1)スコアリング審査により48時間以内に融資の可否を顧客あて回答するあいおい損害保険の信用保険付商品

(*2)中小零細企業や営業性個人等のスモールマーケットを対象としたアイフル(株)保証付のビジネスローン

[埼玉りそな銀行]

イ．推進体制の整備・強化

新規専担チームの設置

法人新規貸出への取組を強化するため、15年1月に、埼玉県内に新規専担チームを設置いたしました。

今後、県内10ブロックに配置した専担者が営業店および法人部営業支援グループ・法人プラザ等の本部支援部署と連携して、新規貸出先の開拓を積極的に推進してまいります。

新事業支援室の設置

中小企業の技術開発・新事業展開支援およびベンチャー企業育成のため、新たに新事業支援室を設置し、経営支援、販路拡大支援等、産学連携への取組み、ファイナンス面でのサポート等を行ってまいります。

ビジネスサポートセンターの設置

エリア別顧客分布に応じて埼玉県内各地にビジネスサポートセンターを設置し、中小企業向けスピード審査型融資商品の推進等、地域の中小企業の資金需要に木目細かに対応していく体制を検討してまいります。

埼玉りそな法人プラザの活用

顧客の経営戦略、事業拡大、事業承継、業務提携、株式公開などの幅広いニーズに対して、最適な提案、サービスを提供するとともに、営業店や本部で収集した営業関連情報を法人プラザに集約し、情報の有効活用による顧客サポートを積極的に行ってまいります。

ロ．地域経済の発展を支援する商品の提供

純新規専用ファンドの設定

15年4月より、中堅・中小企業、個人事業主を対象とした純新規専用ファンドとして「けやきファンド」の取扱を開始しました。本ファンドの積極的な推進により、地域の信用

供与円滑化を図るとともに、地域シェアの更なる向上を目指してまいります。

信用保証協会保証付貸出の強化

埼玉県、埼玉県信用保証協会との連携により、無担保枠の拡大を可能とするなど、中小企業の資金調達を強力にサポートする「ベストビジネス保証ファンド」や、スコアリングを活用した「埼玉県企業活力強化資金」および「特定保証ファンド」等の取扱を通して、信用保証協会保証付貸出の増強を図ってまいります。

私募債への取組強化

銀行保証・担保附私募債の起債条件のうち、純資産額を従来の「10億円以上」から、一定条件の下、「5億円以上」に緩和し、多様化する中堅・中小企業の資金調達ニーズへの対応強化を図ってまいります。

ベンチャー企業支援

14年1月より、埼玉県内企業専用の投資事業組合として運営している「彩の国りそなベンチャーファンド」を通して、将来の地域経済の発展を担うベンチャー企業への積極的な支援を行ってまいります。

[近畿大阪銀行]

イ．推進体制の整備・強化

コーポレート推進室の活動強化

将来の根幹取引先となることが期待できる中小企業をターゲットに、提案型渉外を実施し、積極的に新規取引先を開拓してまいります。

中小企業サポートセンターによる小口貸出増強

大阪府下全域をカバーする6ヶ所の中小企業サポートセンターを通じて、信用保証協会保証付貸出等の小口貸出を増強してまいります。

りそなグループ内機能の活用等

りそなグループ共通の法人向け金融総合相談プラザとなる「りそな御堂筋プラザ」および「りそな大手町プラザ」や関連会社等を活用することで、取引先中小企業の様々なソリューションニーズに対応し、関係を強化することで、貸出案件の発掘・取り込みを図ってまいります。

ロ．地域経済の発展を支援する商品の提供

中小企業ファンドの推進

優良貸出金増強を目的として設定している各種中小企業向けファンド（NSファンド、

短期スプレッドローン、商手ファンド)については、14年度下期に、より顧客利便性を高めた商品内容に改定しており、引き続き積極的に推進してまいります。

信用保証協会保証付貸出の増強

大阪府中小企業信用保証協会と共同で開発した審査期間の短い商品である「新型長期無担保融資(マル保ダンガン)」および、中小零細企業・個人事業主を対象とした大阪府制度融資「即行型資金」等を積極的に活用し、信用保証協会保証付貸出についても積極的な推進を図ってまいります。

スモールビジネスローン「スーパーダンク」の推進

新たな顧客マーケットの開拓を目的として、14年度下期に発売したアイフル(株)との提携商品である「スーパーダンク」については、引き続き、DM等ダイレクトチャネルを通じた推進を行ってまいります。

クレジットスコアリングモデル商品の導入

個人を含む中小事業者向けの貸出増加を図るため、スコリングモデルを導入し、デフォルト率を基準とした同モデルを活用した商品を投入してまいります(15年度上期以降取扱開始予定)。

[奈良銀行]

イ．中小企業向けファンドの推進

新規開拓を中心とした「固定金利貸特別ファンド」により、引き続き新規貸出先の開拓を積極的に推進するとともに、中小企業向け融資ファンド「リージョナルくならバンク>」の融資金利の引下げにより、顧客の利便性を高め、貸出残高の増強を図ってまいります。

また、保証協会保証付融資を重点推進項目と位置付け、奈良県信用保証協会との連携による商品「マル保・スピードローン」等の活用により、幅広い対象先へ積極的な推進を図り、保証協会保証付融資の残高増強に努めてまいります。

ロ．ビジネスサポートセンターの増員・増設

本店ビジネスサポートセンターの人員を増員するとともに、高田ビジネスサポートセンターを新たに設置し、顧客ニーズに対し迅速に対応してまいります。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

配当政策の状況

15 年 3 月期の当社決算は、各傘下銀行の自己資本の減少に伴い、当社が保有する傘下銀行株式の含み損処理を実施した結果、多額の損失を計上することとなりました。

この結果、15 年 3 月期の普通株式、および優先株式の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら、見送ることとなりました。

今後の考え方

今後の配当については、多額の公的資本増強を踏まえ、また、内部留保の蓄積による財務基盤の安定化を早期に図る観点から、抑制することとし、16 年 3 月期のりそなホールディングスの普通株の配当については、見送ることとします。

なお、その後については、この方針に沿って、毎期の収益状況も踏まえて、新経営陣の下で、具体的水準を決定いたします。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

(システム統合)

大和銀行、あさひ銀行を、分割・合併により「りそな銀行」「埼玉りそな銀行」に再編することに伴い、15年3月に両行のシステム統合を実施いたしました。

統合時には、一部のATMにおいて一時未稼働となる等、お客様にご迷惑・ご不便をおかけする事象が発生しましたが、いずれも障害発生後、適切なりカバー対応を実施したことにより、早期に復旧し、概ね順調にシステム統合を完了することができました。今後は、障害の発生原因の究明・検証等を通じて再発防止に万全を尽くすとともに、お客様の利便性が向上するよう、一層の努力を重ねてまいります。

なお、今後予定されます傘下銀行の再編におきましても、今回の経験を活かし、円滑に統合出来るよう、グループを挙げてシステム統合作業に取り組んでまいります。

(劣後債の引受又は劣後ローンによる貸付その他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保)

持株会社の劣後特約付債務残高は15年3月期計画3,000億円としておりましたが、実績は3,000億円でした。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用しております。なお、当社は傘下銀行であるりそな銀行の3,000億円の劣後特約付債務を引受けております。

()15年3月期に劣後特約付債務残高が別途290億円ありますが、これは傘下銀行からの借入金の返済等に充当いたしております。

(7) 優先株無配の対応

優先株無配の要因

傘下銀行において、不良債権のオフバランス化、株式含み損の抜本的処理、繰延税金資産の計上の厳格化等、積極的に資産の健全化を進めたことにより、15年3月期のりそなグループ（傘下銀行合算）の当期損益は計画値（+441億円）を大きく下回る7,904億円の損失計上となりました。

傘下銀行の大幅な赤字に伴い、りそなホールディングスが保有している傘下銀行株式の含み損の処理を行った結果、当社も11,535億円の赤字となり、誠に遺憾ながら、公的資金を含む優先株の配当を見送ることとなりました。

今後の取組みについて

15年3月期の大幅な自己資本比率の低下に伴い、りそな銀行は、内閣総理大臣より、預金保険法第102条第1項に基づき、同項第1号に定める措置（資本増強）を講ずる必要がある旨のご認定を受け、公的資金による資本増強を行うこととなりました。

なお、この資本増強の申込みに当たり、りそなホールディングスおよびりそな銀行として、改めて「経営の健全化のための計画（以下、新計画）」を策定し、提出しておりますので、そちらをご参照下さい。

今後、りそなグループは、多額の公的資本増強を受けた事実をしっかりと受止め、役職員の総力をあげて新計画の実施に取組み、ガバナンス、資産内容、収益構造、業務運営など、経営のあらゆる面を変革し、信頼の回復に努めてまいります。

なお、新計画の実施により、早期健全化法に基づく公的資金については、一斉転換期限までに注入額に見合う剰余金を確保できる見込みです。

(図表1-1)収益動向及び計画[(株)リそなホールディングス]

持株会社 13年12月 設立

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(規模)＜資産、負債は平残、資本勘定は未残＞					(億円)
総資産		18,122	18,047	18,311	
貸出金		3,000	3,000	3,000	
有価証券		14,892	14,914	15,184	
総負債		3,109	3,300	3,242	
資本勘定計		15,112	15,025	3,482	
資本金		7,200	7,200	7,204	
資本準備金		7,314	7,314	7,319	
その他資本剰余金		400	400	400	
利益準備金		-	-	-	
剰余金(注)		199	111	11,439	
自己株式		-	400	1	
(収益)					(億円)
経常利益		3	14	18	
受取配当金		-	14	9	
経費		16	59	58	
人件費		6	38	31	
物件費		9	21	24	
特別利益		289	-	68	
特別損失		-	-	11,611	
税引前当期利益		292	14	11,525	
法人税、住民税及び事業税		103	-	-	
法人税等調整額		9	-	10	
税引後当期利益		199	14	11,535	
(配当)					(億円、円、%)
配当可能利益		199	111	-	
配当金総額(中間配当を含む)		102	-	-	
普通株配当金		-	-	-	
優先株配当金<公的資金分>		-	-	-	
優先株配当金<民間調達分>		-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)		-	-	-	
同(甲種優先株)		-	-	-	
同(乙種優先株)		-	-	-	
同(丙種優先株)		-	-	-	
同(丁種優先株)		-	-	-	
同(戊種優先株)		-	-	-	
同(己種優先株)		-	-	-	
配当率(優先株<公的資金分>)					
乙種		1.0600	1.0600	-	
丙種		1.3600	1.3600	-	
戊種		1.1504	1.1504	-	
己種		1.4800	1.4800	-	
配当率(優先株<民間調達分>)					
甲種		2.475	2.475	-	
丁種		0.500	0.500	-	
配当性向		-	-	-	
(経営指標)					(%)
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)		1.32	0.09	-	
ROA(当期利益/総資産<平残>)		1.09	0.08	-	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表1-1) 収益動向及び計画 [5行合算ベース：りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行+奈良銀行+りそな信託銀行]

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	484,907	482,311	442,000	422,338	
貸出金	330,354	321,884	311,000	286,287	
有価証券	82,315	84,278	68,000	71,760	
特定取引資産	6,870	7,361	8,000	6,340	
繰延税金資産<未残>	5,580	7,882	7,610	5,112	
総負債	460,598	457,651	428,000	408,527	
預金・NCD	378,530	375,278	350,000	338,535	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	348	375	400	270	
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<未残>	837	748	642	565	
資本勘定計	23,799	13,170	14,641	3,959	
資本金	11,559	11,737	11,739	6,284	
資本準備金	9,477	9,642	1,307	2,732	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	1,231	1,241	6	774	
剰余金 (注1)	246	9,806	609	6,329	
土地再評価差額金	1,281	1,142	980	831	
その他有価証券評価差額金	-	792	-	335	
自己株式	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	7,861	8,001	8,136	7,610	
信託報酬	548	443	562	373	
うち合同運用指定金銭信託分	170	70	139	68	
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	27	40	-	22	(*1)
資金運用収益	8,914	7,982	7,837	6,743	
資金調達費用	2,668	1,589	1,274	927	
役務取引等利益	656	600	616	600	
特定取引利益	54	84	106	209	
その他業務利益	350	479	289	610	
国債等債券関係損()益	143	160	84	436	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	3,028	3,268	3,385	3,073	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (B)+(C)	3,001	3,228	3,385	3,051	
業務純益 (B)	2,884	2,098	3,380	1,633	
一般貸倒引当金繰入額 (C)	116	1,129	5	1,417	(*1)
経費	4,858	4,773	4,751	4,558	
人件費	1,852	1,739	1,607	1,564	
物件費	2,765	2,799	2,901	2,761	
不良債権処理損失額	4,942	8,349	1,872	3,664	(*1)
株式等関係損()益	2,038	6,072	-	3,121	(*2)
株式等償却	333	4,153	-	3,133	
経常利益	447	12,637	972	5,063	
特別利益	122	98	40	78	
特別損失	102	244	161	188	
法人税、住民税及び事業税	141	17	28	89	
法人税等調整額	74	2,394	382	2,641	(*3)
税引後当期利益	492	10,406	441	7,904	

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2) 15/3期実績の新株式払込金198億円(近畿大阪銀行)は資本金、資本準備金に99億円ずつ振分けて計上しております。

(注3) 状況説明は、備考欄にマークするとともに、別紙に記載しております。

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	447	15	582	113	
配当金総額 (中間配当を含む)	210	7	582	111	
普通株配当金	-	-	-	111	
優先株配当金 < 公的資金分 >	-	-	-	-	
優先株配当金 < 民間調達分 >	-	-	-	-	
1株当たり配当金 (普通株)	-	-	-	-	
配当率 (優先株 < 公的資金分 >)	-	-	-	-	
配当率 (優先株 < 民間調達分 >)	-	-	-	-	
配当性向	-	-	132.07	-	
(経営指標) (%)					
資金運用利回 (A)	2.04	1.86	1.98	1.83	
貸出金利回 (B)	2.20	2.10	2.27	2.09	
有価証券利回	1.17	0.98	0.93	0.86	
資金調達原価 (C)	1.98	1.49	1.73	1.40	
預金利回 (含むNCD) (D)	0.46	0.24	0.23	0.13	
経費率 (E)	1.28	1.26	1.35	1.31	
人件費率	0.48	0.51	0.45	0.45	
物件費率	0.73	0.68	0.82	0.79	
総資金利鞘 (A) - (C)	0.06	0.37	0.25	0.43	
預貸金利鞘 (B) - (D) - (E)	0.46	0.61	0.69	0.64	
非金利収入比率	20.54	19.89	19.33	20.87	
O H R (経費 / 信託勘定償却前業務粗利益)		59.35		59.73	
R O E (一般貸引前信託勘定償却前業務純益 / 資本勘定 < 平残 >)	12.46	13.25	24.17	22.25	
R O A (一般貸引前信託勘定償却前業務純益 / 総資産 < 平残 >)	0.65	0.71	0.80	0.72	
修正コア業務純益ROA (注 1)		0.67		0.65	

(注 1) (一般貸引前信託勘定償却前業務純益 - 国債等債券損益 - 子会社配当等) / (総資産 - 支払承諾見返) < 平残 >

(注 2) O H R、R O E、R O A、修正コア R O A 以外の経営指標は、りそな信託銀行を除いて算出。

「収益動向及び計画（傘下銀行合算）」の15年3月期計画に比し、達成度合の低いと思われる項目の状況は、以下のとおりです。

平成15年3月期における税引後当期利益は、7,904億円と計画を8,345億円下回りました。これは主に、抜本的な不良債権処理、および株式含み損の処理に加え、繰延税金資産の取崩し等によるものです。

(*1)不良債権処理額() 5,104億円 (計画比 +3,227億円)
(一般貸倒引当金繰入額、信託勘定不良債権処理額含む)

- ・積極的にオフバランス化を進めるとともに、大口先を中心として早期処理を見込んだ引当強化を行う等、抜本的な処理を実施したこと、一般貸倒引当金についても、金融再生プログラムを踏まえ、要管理先債権に対する引当強化を行ったことによるものです。

(*2)株式等関係損益 3,121億円 (計画比 3,121億円)

- ・保有株式の将来の価格変動リスクを低減させるため、株式売却に積極的に取組むとともに保守的に減損処理を行ったことによるものです。

(*3)法人税等調整額() 2,641億円 (計画比 +2,289億円)

- ・日本公認会計士協会の会長通達の趣旨を踏まえ、りそな銀行において繰延税金資産を取崩したことによるものです。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画 [元本補てん契約のある信託]

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
合同運用指定金銭信託					
(規模)<未残ベース> (億円)					
総資産	9,992	7,006	7,650	5,978	
貸出金	5,255	4,443	4,200	2,914	
有価証券	2,069	1,648	2,050	1,260	
その他	2,668	913	1,400	1,803	
総負債	9,992	7,006	7,650	5,978	
元本	9,967	6,986	7,600	5,963	
その他	24	19	50	15	

貸付信託

(規模)<未残ベース>

総資産					
貸出金					
有価証券					
その他					
総負債					
元本					
その他					

(図表 1 - 2)収益動向(連結ベース)[りそなホールディングス]

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
(規模)<未残>		(億円)
総資産	449,524	428,919
貸出金	300,212	291,705
有価証券	68,643	64,699
特定取引資産	6,513	5,127
繰延税金資産	8,326	5,229
少数株主持分	1,049	3,008
総負債	435,585	422,802
預金・NCD	346,783	353,106
債券	0	0
特定取引負債	2,196	440
繰延税金負債	3	6
再評価に係る繰延税金負債	742	558
資本勘定計	12,890	3,108
資本金	7,200	7,204
資本剰余金	14,170	3,227
利益剰余金	8,571	7,548
土地再評価差額金	1,133	822
その他有価証券評価差額金	727	282
為替換算調整勘定	95	95
自己株式	218	219

		(億円)
(収益)		
経常収益	13,613	12,592
資金運用収益	8,148	6,882
役務取引等収益	2,329	2,134
特定取引収益	103	235
その他業務収益	1,081	1,610
その他経常収益	1,950	1,729
経常費用	25,214	17,694
資金調達費用	1,626	891
役務取引等費用	700	634
特定取引費用	0	0
その他業務費用	342	318
営業経費	5,683	5,976
その他経常費用	16,861	9,872
貸出金償却	3,492	2,448
貸倒引当金繰入額	4,737	2,292
一般貸倒引当金純繰入額	1,031	1,365
個別貸倒引当金純繰入額	3,756	934
経常利益	11,601	5,101
特別利益	120	83
特別損失	257	224
税金等調整前当期純利益	11,737	5,241
法人税、住民税及び事業税	149	107
法人税等調整額	2,564	3,007
少数株主利益	4	18
当期純利益	9,318	8,376

(図表2)自己資本比率の推移 [リソナホールディングス]

(連結・国内基準)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考 (注1)
資本金		7,200	7,200	7,204	
うち普通株式		2,801	2,801	2,805	
うち優先株式(非累積型)		4,398	4,398	4,398	
優先出資証券		706	1,000	2,642	
資本準備金		13,770	4,915	-	
その他有価証券の評価差損		727	-	282	
自己株式		218	-	219	
為替換算調整勘定		95	100	95	
剰余金		8,274	1,001	4,340	
その他(注2)		291	23	347	
Tier 計		12,652	14,038	5,255	(*1)
(うち税効果相当額)	()	(8,326)	(7,610)	(5,229)	
優先株式(累積型)		-	-	-	
優先出資証券		-	-	-	
永久劣後債		2,795	5,890	4,997	
永久劣後ローン		3,930			
有価証券含み益		-	-	-	
土地再評価益		843	730	621	
貸倒引当金		1,801	1,806	1,715	
その他		-	-	-	
Upper Tier 計		9,371	8,426	7,333	
期限付劣後債		2,253	2,116	2,411	
期限付劣後ローン		1,175			
その他		-	-	-	
Lower Tier 計		3,428	2,116	2,411	
Tier 計(注3)		12,652	10,542	5,255	(*2)
Tier		-	-	-	
控除項目		129	161	135	
自己資本合計		25,175	24,419	10,375	

(億円)

リスクアセット		288,302	289,000	274,483	
オンバランス項目		266,311	272,000	258,039	
オフバランス項目		21,991	17,000	16,444	
その他		-	-	-	

(%)

自己資本比率		8.73	8.44	3.78	
Tier 比率		4.38	4.85	1.91	

(注1)状況説明は、備考欄にマークするとともに、次頁に記載しております。

(注2)Tier のその他は、連結子会社の少数株主持分および連結調整勘定相当額の合計を記載しております。

なお、15年3月期につきましては、新株式払込金(近畿大阪銀行)を併せて記載しております。

(注3)Tier の金額のうち、自己資本への算入額はTier の額が上限となっております。

「自己資本比率の推移」の15年3月期計画に比し、達成度合の低いと思われる項目の状況は、以下のとおりです。

平成15年3月期における連結自己資本比率は、3.78%と計画を5.07%下回りました。これは、株式市況の低迷に加えて繰延税金資産の取崩し等によりTier が減少したこと、およびこれに伴いTier の自己資本算入額が減少したことによるものです。

(*1)Tier 計画比 8,783億円

連結当期純損失が8,376億円となったことによるものであり、その主な要因は以下のとおりです。

- ・ 株式相場が前期末から一段と下落する中で、りそな銀行がより一層踏み込んだ株式含み損処理を行なったことから、株式等償却が3,089億円となったこと
- ・ 不良債権処理について、更なるオフバランス化を進展させるとともに、DCF法による引当等、積極的な償却・引当を実施したことから、貸倒引当金繰入額が2,292億円、貸出金償却が2,448億円となったこと
- ・ 金融再生プログラム、日本公認会計士協会の会長通牒等の趣旨を踏まえ、りそな銀行の繰延税金資産を大幅に取り崩した結果、法人税等調整額が3,007億円となったこと

なお、Tier 増強のため、15年3月期に優先出資証券を合計1,936億円発行いたしました。

(*2)Tier 計画比 5,287億円

Tier の自己資本算入額はTier の額が上限であることから、Tier (5,255億円)を上回る部分(約4,500億円)について、自己資本に算入できなくなったことによるものです。

(図表2)自己資本比率の推移 [りそな銀行] (国内基準)

(億円)

	単体ベース			連結ベース		
	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 実績
資本金			4,431			4,431
うち普通株式			2,336			2,336
うち優先株式(非累積型)			2,094			2,094
優先出資証券			2,169			2,154
資本準備金			-			522
利益準備金			-			-
その他有価証券の評価差損			358			357
自己株式			-			-
為替換算調整勘定			-			95
任意積立金			-			-
次期繰越利益			3,684			-
剰余金			-			4,470
その他(注1)			0			271
Tier 計			2,558			2,455
(うち税効果相当額)	()	()	(3,916)	()	()	(4,011)
優先株式(累積型)			-			-
優先出資証券			-			-
永久劣後債			4,110			4,110
永久劣後ローン			-			-
有価証券含み益			-			-
土地再評価益			621			621
貸倒引当金			1,327			1,439
その他			-			-
Upper Tier 計			6,058			6,171
期限付劣後債			1,821			1,821
期限付劣後ローン			-			-
その他			-			-
Lower Tier 計			1,279			1,227
Tier 計(注2)			2,558			2,455
Tier			-			-
控除項目			280			135
自己資本合計			4,836			4,776
						(億円)
リスクアセット			212,376			230,391
オンバランス項目			198,744			203,302
オフバランス項目			13,631			27,088
その他			-			-
						(%)
自己資本比率			2.27			2.07
Tier 比率			1.20			1.06

(注1)Tier のその他は、連結子会社の少数株主持分および連結調整勘定相当額の合計を記載しております。

(注2)Tier の金額のうち、自己資本への算入額はTier の額が上限となっております。

(図表2)自己資本比率の推移 [埼玉りそな銀行] (国内基準)

(億円)

	単体ベース		
	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 実績
資本金			500
うち普通株式			500
うち優先株式(非累積型)			-
優先出資証券			-
資本準備金			800
利益準備金			200
その他有価証券の評価差損			-
任意積立金			-
次期繰越利益			7
自己株式			-
その他			-
Tier 計			1,508
(うち税効果相当額)	()	()	(437)
優先株式(累積型)			-
優先出資証券			-
永久劣後債			1,000
永久劣後ローン			-
有価証券含み益			-
土地再評価益			-
貸倒引当金			205
その他			-
Upper Tier 計			1,205
期限付劣後債			-
期限付劣後ローン			250
その他			-
Lower Tier 計			250
Tier 計			1,455
Tier			-
控除項目			-
自己資本合計			2,963

	(億円)		
リスクアセット			38,099
オンバランス項目			37,009
オフバランス項目			1,090
その他			-

	(%)		
自己資本比率			7.77
Tier 比率			3.95

(図表2)自己資本比率の推移 [近畿大阪銀行] (国内基準)

(億円)

	単体ベース			連結ベース		
	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 実績
資本金	815	1,115	1,115	815	1,115	1,115
うち普通株式	815	815	815	815	815	815
うち優先株式(非累積型)	-	300	300	-	300	300
優先出資証券	-	-	-	-	-	-
資本準備金	311	337	122	311	337	122
利益準備金	-	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	103	-	-	103	-
自己株式	-	-	-	-	-	-
為替換算調整勘定	-	-	-	-	-	-
任意積立金	-	-	-	-	-	-
次期繰越利益	273	215	605	-	-	-
剰余金	-	-	-	275	249	689
その他(注1)	1	1	197	1	1	197
Tier 計 (うち税効果相当額)	851 (773)	1,133 (773)	829 (748)	850 (773)	1,098 (774)	746 (761)
優先株式(累積型)	-	-	-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-	-	-	-
永久劣後債	-	-	-	-	-	-
永久劣後ローン	400	400	300	400	400	300
有価証券含み益	-	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-	-
貸倒引当金	159	165	149	159	165	152
その他	-	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	559	565	449	559	565	452
期限付劣後債	-	-	-	-	-	-
期限付劣後ローン	332	260	330	332	260	330
その他	-	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	332	260	330	332	260	330
Tier 計(注2)	851	825	779	850	825	746
Tier	-	-	-	-	-	-
控除項目	3	-	-	3	-	-
自己資本合計	1,698	1,957	1,608	1,696	1,923	1,491

(億円)

リスクアセット	27,219	26,439	23,861	27,216	26,435	24,322
オンバランス項目	26,700	25,603	23,519	26,697	25,599	23,937
オフバランス項目	518	836	342	518	836	384
その他	-	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	6.24	7.40	6.73	6.23	7.27	6.13
Tier 比率	3.12	4.28	3.47	3.12	4.15	3.06

(注1)Tier のその他は、連結子会社の少数株主持分および連結調整勘定相当額の合計を記載しております。

なお、15年3月期につきましては、新株式払込金を併せて記載しております。

(注2)Tier の金額のうち、自己資本への算入額はTier の額が上限となっております。

(図表2)自己資本比率の推移 [奈良銀行] (国内基準)

(億円)

	単体ベース		
	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 実績
資本金	38	38	38
うち普通株式	38	38	38
うち優先株式(非累積型)	-	-	-
優先出資証券	-	-	-
資本準備金	18	18	4
利益準備金	3	3	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-
任意積立金	7	7	-
次期繰越利益	7	1	-
自己株式	-	-	-
その他	-	-	-
Tier 計	75	70	43
(うち税効果相当額)	(16)	(19)	(5)
優先株式(累積型)	-	-	-
優先出資証券	-	-	-
永久劣後債	-	-	-
永久劣後ローン	-	-	-
有価証券含み益	-	-	-
土地再評価益	7	7	7
貸倒引当金	6	6	6
その他	-	-	-
Upper Tier 計	13	13	13
期限付劣後債	-	-	-
期限付劣後ローン	-	-	-
その他	-	-	-
Lower Tier 計	-	-	-
Tier 計	13	13	13
Tier	-	-	-
控除項目	-	-	-
自己資本合計	89	83	56

(億円)

リスクアセット	1,063	1,009	1,031
オンバランス項目	989	944	974
オフバランス項目	73	64	57
その他	-	-	-

(%)

自己資本比率	8.43	8.30	5.50
Tier 比率	7.12	6.95	4.17

(図表 5) 部門別純収益動向 [傘下銀行合算]

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
国内部門	3,009	2,773
業務粗利益	6,731	6,376
資金利益 (注1)	5,913	5,560
手数料・信託報酬	562	526
国際業務収益	191	212
その他	64	78
経費 ()	3,722	3,603
市場・証券・国際部門	1,003	1,028
業務粗利益	1,191	1,122
債券・CPディーリング	26	11
証券受託	7	10
債券 (ポート)	541	736
株式・投資信託	257	166
国際業務収益	356	189
トレーディング	234	94
その他	122	95
その他	3	8
経費 ()	188	94
不動産部門	27	26
業務粗利益	46	47
不動産業務	41	41
不動産信託	4	6
経費 ()	19	21
その他部門	2,107	2,354
業務粗利益	251	195
資金利益	137	84
その他	114	110
貸倒引当金繰入 ()	1,130	1,417
経費 () (注2)	726	741
銀行部門 小計 (A)	1,932	1,471
業務粗利益	7,717	7,350
貸倒引当金繰入 ()	1,130	1,417
経費 ()	4,655	4,461
年金・法人信託部門(B)	166	162
業務粗利益	285	259
年金	229	219
法人信託	55	40
経費 ()	118	97
合 計 (A)+(B)	2,098	1,633
業務粗利益	8,001	7,610
貸倒引当金繰入 ()	1,130	1,417
経費 ()	4,773	4,558

(注1) 資金利益は、各行の行内仕切りレートに基づいております。

(注2) その他部門の経費は、本部管理部門の経費を含んでおります。

(図表6) リストラの推移及び計画 [りそなホールディングス+りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行+奈良銀行+りそな信託銀行]

	13/3月末 実績	14/3月末 実績	15/3月末 計画	15/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数(注1) (人)	56	45	47	46	
うち取締役()内は非常勤 (人)	37(0)	28(2)	29(0)	29(1)	
うち監査役()内は非常勤 (人)	19(8)	17(9)	18(10)	17(8)	
従業員数(注2) (人)	23,536	21,048	20,300	19,307	

(注1)グループ内で兼職している場合は、二重計上とならないよう控除しております。

(常勤と非常勤を兼務している場合は常勤として計上しております。)

監査役につきましては、社外監査役を非常勤として計上しております。

(注2)事務職員、庶務職員合算で計上しております。在籍出向者を含み、嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
国内本支店(注1) (店)	731	659	606	600	
海外支店(注2) (店)	8	0	0	0	
(参考)海外現地法人(注3) (社)	8	7	5	19	(*)

(注1)出張所、代理店、インスタアランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

(注2)出張所、駐在員事務所を除いております。

(注3)傘下銀行が直接50%超の株式を保有する海外の会社を計上しております。

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	185,200	174,437	164,330	159,599	
うち給与・報酬 (百万円)	122,426	116,478	107,300	104,150	
平均給与月額 (千円)	441	433	449	443	

(注1)人件費には、りそなホールディングス役職員の人件費(経理上は物件費(経営指導料)として処理しているもの)を含んでおります。

(注2)平均年齢36歳11ヶ月(平成15年3月末)

(役員報酬・賞与)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
役員報酬・賞与(注1) (百万円)	1,122	727	828	688	
うち役員報酬 (百万円)	1,103	718	828	688	
役員賞与 (百万円)	19	9	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	20	18	21	17	
平均役員退職慰労金 (百万円)	39	34	32	31	

(注)人件費及び利益金処分によるものの合算で計上しております。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(物件費)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
物件費 (百万円)	276,501	279,225	286,513	273,058	
うち機械化関連費用 (百万円)	64,217	77,769	87,779	80,260	
うち除く機械化関連費用 (百万円)	212,284	201,456	198,734	192,798	

(注)厚生関係費は、物件費に含めております。

(*)15年3月末の海外現地法人数は、19社と計画を14社上回っておりますが、このうち1社は清算手続き中の会社です。また、13社は優先出資証券発行によるグループの資金調達のために、14年3月以降に設立した特殊な会社であり、お客様向けの営業を行っている会社ではありません。これらの会社を除いた海外現地法人数は計画通りとなっております。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	(億円、IDR:10億インドネシアルピア、USD:百万ドル)								連結又は持分法の別	
				直近決算 (注5)	決算 通貨	総資産	借入金	うち4行分 (注2)	資本勘定	うち4行 出資分	経常利益		当期利益
コスモ証券㈱	T6/12月	村上 朝昭	証券	H15/3月		731	53	35	285	314	21	54	連結
あさひ銀リテールファイナンス㈱	S54/7月	栗原 雅信	ファイナンス	H15/3月		1,766	1,615	1,615	143	201	31	31	連結
あさひ銀ファイナンスサービス㈱	S53/10月	村井 満政	ファクタリング	H15/3月		1,534	637	637	109	101	4	3	連結
大和モーゲージ㈱	S58/10月	福留 光孝	抵当証券	H15/3月		29	27	27	2	0	5	217	連結
共同抵当証券㈱	S59/2月	山口 仁司	抵当証券	H15/3月		1,849	1,663	1,663	180	158	14	1	連結
あさひカード㈱	S58/2月	青木 邦泰	クレジットカード	H15/3月		655	426	227	38	0	2	0	連結
㈱大和銀カード	S58/4月	川上 敏朗	クレジットカード	H15/3月		1,160	436	231	26	8	3	1	連結
近畿大阪リース(株)	S48/8月	川本 勇夫	総合リース業務	H15/3月		851	690	690	2	61	0	61	連結
あさひ銀リース㈱	S51/4月	伊藤 賢三	総合リース	H15/3月		1,700	1,132	564	54	2	26	4	連結
大和ファクター・リース㈱	S57/1月	河本 直彦	総合リース、ファクタリング	H15/3月		885	704	492	24	41	15	22	連結
大和銀企業投資㈱	S61/1月	野々山 浩	ベンチャーキャピタル	H15/3月		84	76	60	4	4	5	0	連結
コスモエンタープライズ㈱	S62/12月	川角 栄造	ベンチャーキャピタル	H15/3月		7	6	6	0	0	0	0	連結
あさひ銀事業投資㈱	S63/3月	北村 年弘	ベンチャーキャピタル	H15/3月		180	113	101	56	21	0	0	連結
大和銀総合システム㈱	S45/7月	上田 泰弘	情報処理サービス	H15/3月		37	16	8	13	0	4	1	連結
あさひ銀総合システム㈱	S46/7月	窪田 和孝	情報処理サービス	H15/3月		87	30	30	30	0	5	1	連結
(株)大阪カードサービス	H1/4月	清水 武夫	クレジットカード業務	H15/3月		50	29	29	5	0	1	0	持分法
(株)大阪カードディーシー	H1/4月	清水 武夫	クレジットカード業務	H15/3月		4	3	3	0	0	0	0	持分法
近畿大阪コンピュータサービス(株)	H1/7月	山口 昌泰	情報処理サービス業務	H15/3月		42	34	34	3	0	0	0	持分法
日本トラスティ情報システム㈱	S63/11月	窪田 香苗	情報処理サービス	H15/3月		331	320	116	4	0	1	1	持分法

< 海外 >

P.T.Bank Daiwa Perdanania	S31/2月	笹倉 建一	銀行業務	H14/12月	IDR	3,710	876	876	649	97	129	98	連結
Daiwa International Finance (Cayman) Limited	H2/12月	宮本 昭洋	金銭の貸付	H15/3月	USD	142	-	141	0	0	6	6	連結
Daiwa PB Limited	H4/9月	宮本 昭洋	金銭の貸付	H15/3月	USD	395	-	389	0	0	13	13	連結
Asahi Finance (Cayman) Ltd.	H6/2月	上條 正仁	金銭の貸付	H14/12月	USD	2,309	-	2,282	0	0	0	0	連結

(注1) 15/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。但し、4行の与信額が1億円以下の場合は記載を省略しております。

(注2) 借入金のうち、4行分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置づけについて別表に注記しております。

(注4) 承認された計画から連結範囲の異動があったものについて別表に注記しております。

(注5) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

(図表7) 子会社・関連会社一覧

今後の業績見通し等 (注3)

会社名	今後の業績の見通し	グループ戦略上の位置付け
コスモ証券(株)	15/3期は赤字となるも、販管費の削減を中心とした経営改善策を実施。早期黒字計上を目指す。	証券業務を担う子会社。
あさひ銀リテールファイナンス(株)	住宅関連融資を主体とした営業を展開中で営業収入は安定しており、15年度以降黒字計上の見込み。	ファイナンス業務を担う子会社。
大和モーゲージ(株)	15/3期に不良債権処理および資産圧縮を完了。15年7月にグループ内の共同抵当証券(株)との合併を予定。	抵当証券業務を担う子会社。
近畿大阪リース(株)	母体行引受けによる増資実施により財務基盤は改善され、リース本業の営業基盤は確立されており、15年度以降の黒字定着を見込む。	総合リース業務を営む子会社。
大和ファクター・リース(株)	不良債権処理および資産圧縮を進め本業のリース業務に特化。15年度以降の黒字定着を見込む。	リース・ファクタリング業務を担う子会社。
大和銀企業投資(株)	15年4月にグループ内のあさひ銀事業投資(株)と合併。合併初年度からの黒字計上を目指す。	ベンチャーキャピタル業務を担う子会社。
コスモエンタープライズ(株)	経営効率化を進め、期間損益の黒字計上を目指す。	ベンチャーキャピタル業務を担うコスモ証券の子会社。
(株)大阪カードサービス	収益基盤となる会員は確保しており、営業基盤は安定している。今期は黒字を見込む。	クレジットカード業務を営む関連会社。

連結範囲の異動 (注4)

会社名	異動内容	理由	時期
近畿大阪信用保証(株) (*)	持分法 連結対象	近畿大阪信用保証(株)の第三者割当増資の引受により、近畿大阪銀行の持株比率が連結対象基準に該当。	平成14年7月
あさひ銀総合サービス(株)	連結対象 合併により解散	あさひ銀キャリアサービス(株)と合併	平成14年7月
あさひ信託銀行(株)	連結対象 合併により解散	(株)大和銀行(現りそな銀行)と合併	平成14年10月
りそなビデオ・カルチャー(株)	社名変更	(株)大和銀ビデオ・カルチャーより社名変更	平成14年10月
近畿大阪総合管理(株)	連結対象 合併により解散	近畿大阪信用保証(株)と合併	平成14年10月
りそなアセットマネジメント(株)	社名変更	あさひ東京投信(株)より社名変更	平成14年10月
あさひ銀ビルディング(株)	連結対象 合併により解散	(株)あさひ銀行(現りそな銀行)と合併	平成14年12月
近畿大阪リース(株)	持分法 連結対象	(株)近畿大阪銀行の第三者割当増資の引受により、近畿大阪銀行の持株比率が連結対象基準に該当。	平成15年3月
Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (*)	連結	資本調達の特設目的会社として設立	平成14年9月
Resona Preferred Capital (Cayman) 2 Limited (*)	連結	資本調達の特設目的会社として設立	平成14年9月
Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited (*)	連結	資本調達の特設目的会社として設立	平成14年9月
Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited (*)	連結	資本調達の特設目的会社として設立	平成15年3月
Resona Preferred Capital (Cayman) 5 Limited (*)	連結	資本調達の特設目的会社として設立	平成15年3月
Resona Preferred Capital (Cayman) 6 Limited (*)	連結	資本調達の特設目的会社として設立	平成15年3月
Resona Preferred Securities (Cayman) 2 Limited (*)	連結	資本調達の特設目的会社として設立	平成15年2月
Resona Preferred Securities (Cayman) 3 Limited (*)	連結	資本調達の特設目的会社として設立	平成15年2月
Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited (*)	連結	資本調達の特設目的会社として設立	平成15年3月
Resona Preferred Securities (Cayman) 5 Limited (*)	連結	資本調達の特設目的会社として設立	平成15年3月
Resona Preferred Securities (Cayman) 6 Limited (*)	連結	資本調達の特設目的会社として設立	平成15年3月
Resona Preferred Finance (Cayman) Limited (*)	連結	資本調達の特設目的会社として設立	平成15年3月

(*) 4行の与信額が1億円以下のため、図表7では記載を省略しております。

(図表10-1) 貸出金の推移 [傘下銀行4社合算(りそな信託銀行を除く)]

(残高)		(億円)			
		14/3月末 実績 (A)	15/3月末 計画 (B)	15/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	インバウンドを含むベース	302,263	294,941	293,931	
	インバウンドを除くベース	301,268	293,946	293,145	
中小企業向け貸出 (注)	インバウンドを含むベース	141,281	140,836	137,381	
	インバウンドを除くベース	141,134	140,689	136,927	
うち保証協会保証付貸出		21,665	20,906	18,732	
個人向け貸出(事業用資金を除く)		95,165	98,994	90,024	
うち住宅ローン		84,536	88,647	80,255	
その他		65,816	55,111	66,526	
海外貸出		2,046	1,853	1,537	
合計		304,309	296,794	295,468	

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後) (億円)

		15/3月期 計画 (B)-(A)+(7)	15/3月期 実績 (C)-(A)+(1)	備考
国内貸出	インバウンドを含むベース	3,257	4,377	
	インバウンドを除くベース	3,257	4,586	
中小企業向け貸出 (注)	インバウンドを含むベース	1,900	2,658	
	インバウンドを除くベース	1,900	2,351	

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバウンドを除くベース)) (億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	14年度中 計画 (7)	14年度中 実績 (1)	備考
貸出金償却(注1)	710 (360)	1,285 (814)	
CCPC(注2)	135 (135)	167 (167)	
債権流動化(注3)	470 (0)	3,643 (338)	
部分直接償却実施額(注4)	1,560 (1,200)	5,412 (3,977)	
協定銀行等への資産売却額(注5)	0 (0)	0 (0)	
バルクセール等(注6)	990 (550)	1,242 (725)	
その他(注7)	200 (100)	957 (534)	
計	4,065 (2,345)	12,709 (6,558)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定における分類個別引当額及び分類部分直接償却額。

(注2)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注3)主として正常債権の流動化額。

(注4)部分直接償却当期実施額。

(注5)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注6)不良債権のバルクセール実施額及びその他の不良債権処理関連。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(図表12)リスク管理の状況 [りそなホールディングス]

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体の信用リスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。 また、持株会社における信用リスク管理については、「グループリスク管理規程」に定めています。 グループの各銀行は、「グループリスク管理方針」に基づき、各々「信用リスク管理方針」を定めています。 また、グループの各銀行は、「クレジットポリシー」等の規程類を整備しています。 持株会社やグループの銀行では、重要な方針や規程を取締役会や経営会議などで定めています。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社における信用リスク管理の統括部署を融資企画部と定めています。融資企画部は、グループの信用リスクの状況をモニタリングして経営陣へ報告を行うとともに、グループの各銀行に対して指導・助言を行っています。また、グループにおける信用格付や自己査定制度の統一化についても中心的役割を担っています。 グループの各銀行においても、信用リスク管理の統括部署を定めるとともに、営業推進部署から独立した与信審査部署を設置しています。 与信管理の適切性の検証の観点から、主要な銀行において、与信監査部署を設置しています。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループの各銀行では、与信先の業態、資金使途、および返済原資の把握などを通じて、厳格に個別与信審査を行っています。 グループの主要な銀行においては、信用格付や自己査定をはじめとする信用リスク管理に関する手続・マニュアルなどを整備し、管理体制の強化を図っています。 グループの主要な銀行では信用リスクの計量化を行っています。倒産確率に基づいてクレジットスプレッドを算出したり、与信ポートフォリオの信用コストや信用リスク量を算出し、分析等に役立てています。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧大和・あさひ両行の格付制度を更に高度化した新格付制度を、りそな銀行・埼玉りそな銀行で制定しました。(15年3月) 自己査定マニュアルのグループ統一ガイドラインとなる「自己査定実施基準」を制定しました。(15年1月) グループにおける償却・引当の統一指針となる「償却・引当基準」を制定しました。(15年3月) グループにおける中小企業等の再生スキームを検討するため、融資企画部にプロジェクトチームを設置しました。(15年4月)
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体のリスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。 また、上記管理方針に基づいて、具体的な管理方法等を「グループリスク管理規程」に定めています。 グループの各銀行は、「グループリスク管理方針」「グループリスク管理規程」に則って、各々の業務特性に応じたリスク管理方針、規程等を制定、それに基づいた管理を実施しています。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社におけるリスク管理部署をリスク統括部と定めています。リスク統括部は、グループ全体のリスクの状況を一元的に把握するためのモニタリング・分析を行い、持株会社の経営陣に報告するとともに、各銀行に指導・助言を行っています。 グループの各銀行においては、フロントおよびバックから独立したリスク管理部署が、リスク量の把握、上限枠の遵守状況の管理やリスク管理方針、規程等を整備し、リスク管理の高度化に努めています。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社は、グループの銀行における管理方針・規程等の整備を推進し、これらの制定・改廃について妥当性の検証を行うことを通じて、グループ全体のリスク管理体制の高度化に努めています。 グループの各銀行においては、リスクを一定のレベルに抑制するため、業務内容に応じて上限枠・ガイドライン・損失限度枠等を設定し、その遵守状況を管理しています。 持株会社が指定した上限枠・ガイドライン・損失限度枠等については、半年毎に持株会社と各銀行が協議を行った上で設定するとともに、その遵守状況を含むリスクの状況は、持株会社のリスク統括部が各銀行から定期的に報告を受け一元的に把握、速やかに経営陣に報告する体制となっております。 上限枠・ガイドライン・損失限度枠等の超過時の対応は「グループリスク管理規程」に明文化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 持株会社ではリスクの把握にあたり、グループとしてリスク計量化基準(保有期間、信頼区間)の統一を図りました。(平成15年3月) 上記上限枠について平成15年上期より、経営体力を勘案した上で設定を行いました。(平成15年4月)

(図表12)リスク管理の状況 [りそなホールディングス]

		当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体のリスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。 また、上記管理方針に基づいて、具体的な管理方法を「グループリスク管理規程」に定めています。 グループの各銀行は、「グループリスク管理方針」「グループリスク管理規程」に則って、各行の特性に応じたリスク管理方針、規程等を制定、それに基づいた管理を実施しています。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社におけるリスク管理部署をリスク統括部と定めています。リスク統括部は、グループ全体の流動性リスク管理を統括し、持株会社の経営陣に報告するとともに、各銀行に指導・助言を行っています。 グループの各銀行においては、フロントおよびバックから独立したリスク管理部署が、リスク指標の分析、ガイドラインの遵守状況の管理やリスク管理方針、規程等を整備し、リスク管理の高度化に努めています。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社は、グループの銀行における管理方針・規程等の整備を推進し、これらの制定・改廃について妥当性の検証を行うことを通じて、グループ全体のリスク管理体制の高度化に努めています。 グループの銀行は、各行の流動性リスクの状況に応じて持株会社と事前協議の上、ガイドラインを設定しています。 ガイドラインについては、半年毎に持株会社と各銀行が協議を行った上で設定するとともに、その遵守状況を含むリスクの状況は、持株会社のリスク統括部が定期的に報告を受け一元的に把握、速やかに経営陣に報告する体制となっております。 ガイドラインの超過時の対応は「グループリスク管理規程」に明文化しています。 流動性緊急時の対応については、フェーズを3段階に分け、緊急時における対応体制ならびに各フェーズ段階に応じた対応策を明文化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行における流動性緊急時の対応策等をグループとして統一化しました。(平成15年4月)
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体の信用リスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。カントリーリスク管理は信用リスク管理の枠組みの中に含まれます。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行のカントリーリスク評価の改定について、持株会社では、融資企画部が検証を行っています。 また、グループの各銀行においても、カントリーリスクを所管する部署を定めています。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループの各銀行において国別の与信限度額を設定し、厳正に管理しています。 	<ul style="list-style-type: none"> りそな銀行として、統一の「カントリーシーリング制度」「投融資国別与信限度額制度」を制定しました。(平成15年3月)

(図表12)リスク管理の状況 [りそなホールディングス]

		当期における改善等の状況
<p>オペレーショナル リスク (EDPリスクも 含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事務リスク - <ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体の事務リスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。また、具体的指針について「グループリスク管理規程」に定め、グループの各銀行の事務リスク発生状況の把握・分析、管理を行っています。 ・グループの各銀行は「グループリスク管理方針」に基づき、「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規程」等を定め、事務リスクを管理しています。 - システムリスク - <ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体のシステムリスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事務リスク - <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社における事務リスク管理部を事務・システム部と定め、事務リスクを一元管理する体制としています。 ・事務・システム部は、グループの銀行の事務リスク発生状況をモニタリングし、グループの事務リスクの状況を経営陣へ報告するとともに、各銀行に対して指導・助言を行う体制としています。 ・グループの各銀行においても、事務リスクの管理部を定めています。 - システムリスク - <ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体のシステムリスク管理は、持株会社の事務・システム部が統括して管理しています。 ・事務・システム部は、各銀行に対しシステムリスク管理態勢の整備について指導・助言を行っています。 ・各銀行においても、システムリスクの管理部を設け、「グループリスク管理方針」に基づく管理を実施しています。 ・事務・システム部は、「システム障害等発生時の緊急対策規程」を制定し、グループ内のシステム障害等に対する対応体制を整備しています。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事務リスク - <ul style="list-style-type: none"> ・事務・システム部がグループの銀行の分類・集計結果を取り纏め、グループ全体の事務リスク発生状況を管理するとともに、リスク統括部がリスク額の計量化の検討を進めています。 - システムリスク - <ul style="list-style-type: none"> ・システムリスクの管理基準となるセキュリティスタンダードを定め、各銀行が当該スタンダードに準拠していることを毎年評価します。 各銀行において実施する自己評価等を用いて問題点を分析し、各銀行に対して改善策を策定させる等の指導・助言を行っています。 ・個々のシステムについては、システムの管理単位毎に機密性、完全性、可用性のレベルを定め、その重要度に応じた対策の水準および対策の実施状況について評価を行います。 	<p>事務リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オペレーショナルリスク損失データの収集に係るガイドライン」により、グループ共通の事務リスク損失データの収集基準等を定めました。 (平成14年12月) ・りそな銀行と埼玉りそな銀行において、同ガイドラインに基づいた損失データの収集を開始しました。 (平成15年3月) ・近畿大阪銀行、奈良銀行、およびりそな信託銀行においては、同様の損失データ収集体制を整備中です。 <p>システムリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15年3月の銀行再編にかかるコンティンジェンシープランの整備および障害を想定した訓練を実施しました。 (～平成15年2月) ・各銀行が、独自に守るべきシステムリスク管理の基準を、グループ全体のセキュリティスタンダード「グループシステムリスク管理基準」の付則として制定しました。 (平成14年11月) ・各銀行が「グループシステムリスク管理基準」に基づく管理体制、規程類の整備を実施しました。また、同基準により、重要なシステム、コンピュータセンターの点検、評価を実施しました。 (平成15年1月) ・りそな銀行、埼玉りそな銀行再編後のシステムリスク管理の最上位の方針・規程として「システムリスク管理の基本方針」「システムリスク管理規程」を制定しました。 (平成15年2・3月)

(図表12)リスク管理の状況 [りそなホールディングス]

		当期における改善等の状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「りそなグループ役職員の行動指針」 りそなグループの新しい「経営理念」・「行動基準」を具体的な行動レベルで実践していくための、持株会社およびグループ各行共通の倫理規定です。 ・「コンプライアンス基本方針」 当グループにおけるコンプライアンスの定義を明確にするるとともに、グループ全体でコンプライアンス体制の整備と実践に取り組むことを宣言するものです。 ・「グループ・コンプライアンス・マニュアル」 当グループのコンプライアンス体制や遵守すべき法令の解説等を示した手引書であり、コンプライアンス実現のために持株会社、傘下銀行共通のものとして制定しています。 ・「コンプライアンス・プログラム」 グループ各行が自行における固有の課題を織りこみつつ、ベストプラクティスの観点から持株会社の指導により基本的に共通化したコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス体制の強化を図っています。 ・「グループリスク管理方針」等 グループにおける法務リスクの管理に関する基本的事項を定めることにより、グループ全体の法務リスクの把握・極小化およびグループ各行の法務リスク管理体制の強化を図ることを目的としています。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社のコンプライアンス統括部が、グループにおける法務リスク管理およびコンプライアンスの統括を行っています。 ・持株会社やグループ各行の各部署に配置しているコンプライアンス責任者が中心となって第一次チェックを行っています。 ・更に、第二次チェック機能として業務部門から完全に独立した内部監査部門が各部店業務の業務運営や管理等の内部監査を行うとともに、コンプライアンス統括部門が業務運営における各種法令やルール等の遵守状況の監視・指導を行う体制としています。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関する情報を一元管理し、コンプライアンス上の諸問題に適切・迅速に対応するため、持株会社やグループ各行の各部署に配置されたコンプライアンス責任者が、コンプライアンス・マニュアル等に基づき各店舗における法令等遵守状況のモニタリングを実施しています。 ・更に、持株会社および各行のコンプライアンス統括部署は、本部各部の諸施策の適法（正）性について、必要に応じて顧問弁護士等とも連携しながらリーガルチェックを実施する等、法務リスクの極小化を図っています。 ・また、持株会社は、グループ各行から四半期毎、または必要に応じて随時、コンプライアンス・プログラムの達成状況や訴訟状況についての報告を受け、グループ全体のコンプライアンス体制の整備状況や訴訟等の状況を把握し対応することにより、法務リスクの極小化を図っています。 ・グループ横断的な協議機関であるグループ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・プログラムの策定、コンプライアンスに関する諸問題など定期的にコンプライアンスに関する各種報告を受けるとともに協議を行い、グループのコンプライアンス体制の強化および統一性の確保ならびにグループ全体に係るコンプライアンスに関する諸問題の検討、評価を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ各行(社)が同一の基本方針のもと、コンプライアンス体制の構築に取り組むことを明確にするため、当グループの「コンプライアンス基本方針」を統一しました。 (平成15年3月) ・持株会社の「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を大幅改定するとともに、本人確認法等法令の制定・改定への対応も行った上で、各傘下銀行に導入しました。 (平成15年3月) ・平成15年3月より使用するグループ共通の「勧誘方針」を決定しました。(平成14年10月) また、同方針に則りグループ職員が適切な勧誘を行うための基本的考え方、具体的留意事項を示したグループ共通の「勧誘方針マニュアル」を、持株会社および各傘下銀行において制定しました。 (平成15年3月) ・グループにおける接待等の透明性を確保すべく、「りそなグループ役職員の行動指針」の具体的な運用規則として「りそなグループにおける贈り物・接待取扱規則」を、持株会社および各傘下銀行において制定しました。 (平成15年3月) ・グループ共通の「コスモ証券とのファイアウォール遵守のためのマニュアル」を、持株会社、各傘下銀行において制定しました。 (平成14年11月～15年3月) ・各傘下銀行の「独占禁止法遵守マニュアル」を改定するとともに、各傘下銀行に対して適切な経営管理を行う立場にある持株会社においても同マニュアルを制定しました。 (平成15年2月～3月) ・インサイダー取引防止に関する各種規程類をより明確なものとするため、りそな信託銀行を除く各傘下銀行および持株会社において同規程類を改定しました。 (平成15年2月～4月) ・従来のリーガル・チェック、社内外宛文書の事前点検、コンプライアンス・オフィサーによる巡回制度を統合・強化した「コンプライアンス・チェック制度」を、持株会社・りそな銀行・埼玉りそな銀行において導入しました。 (平成15年3月) ・職員が法令等違反を発見した場合のコンプライアンス統括部署あて直接通報制度として「コンプライアンス・ホットライン制度」を持株会社および各傘下銀行において導入しました。 (平成15年3月) ・グループ横断的な協議機関として、持株会社の経営管理部門担当取締役を委員長、各傘下銀行のコンプライアンス統括部署担当役員等を委員とする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置しました。 (平成15年2月)

(図表12)リスク管理の状況 [りそなホールディングス]

		当期における改善等の状況
レピュテーション シヨナル リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> レピュテーションリスク管理に係るグループ共通の枠組みとして、持株会社においてグループリスク管理方針を策定しています。 また、これに基づきグループの各銀行においてもレピュテーションリスク管理方針等を制定しています。 持株会社およびグループの各銀行において「広報マニュアル」を制定し、具体的なルールを定めています。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体のレピュテーションリスク管理は、持株会社のホールディングス広報部が一元的に行う体制としています。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当グループを、社会、顧客、株主等に正確に理解してもらうよう、ディスクロージャーの充実を図り、適時適切な情報提供を行います。 誤報・風説などの情報は早期に入手し、速やかに対策がとれる報告体制を整備しています。 レピュテーションリスクに係る問題・事象に対しては、早期対応を行うほか、不安を完全に払拭するため十分なフォローアップを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年3月のりそな銀行、埼玉りそな銀行の設立、グループ内の再編を控えて、レピュテーションリスク管理体制の整備、見直しを行いました。 上記の見直しに沿って、りそなホールディングスおよび各傘下銀行の「広報マニュアル」を改定し内容の充実を図りました。(平成14年10月改定) りそな銀行、埼玉りそな銀行の設立に伴い、「広報マニュアル」を制定しました。(平成15年3月制定) 顧客からの苦情や事件・事故など、傘下銀行からの情報集約体制の見直しを行いました。(平成15年4月)

(図表13)金融再生法開示債権の状況[傘下銀行合算]

(銀信合算)

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	4,424	4,666	3,888	4,607
危険債権	15,982	17,347	7,529	8,849
要管理債権	13,154	13,807	17,645	18,326
小計	33,561	35,821	29,063	31,783
正常債権	293,027	294,862	282,445	309,643
合計	326,588	330,684	311,508	341,426

(銀行勘定)

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	4,386	4,628	3,836	4,555
危険債権	15,879	17,244	7,482	8,803
要管理債権	12,978	13,632	17,412	18,093
小計	33,244	35,504	28,732	31,452
正常債権	288,900	290,735	279,861	307,059
合計	322,144	326,240	308,594	338,512

(信託勘定)

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	38	38	51	51
危険債権	103	103	46	46
要管理債権	175	175	232	232
小計	316	316	331	331
正常債権	4,126	4,126	2,583	2,583
合計	4,443	4,443	2,914	2,914

引当金の状況 [傘下銀行合算]

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	3,264	3,446	4,687	4,945
個別貸倒引当金	6,512	7,088	2,626	3,062
特定海外債権引当勘定	22	15	9	5
貸倒引当金 計	9,799	10,550	7,323	8,013
債権売却損失引当金	204	204	101	101
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	10,004	10,754	7,424	8,114
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	13	13	8	8
小計	13	13	8	8
合計	10,017	10,767	7,433	8,123

(図表14)リスク管理債権情報[傘下銀行合算]

(銀信合算)

(億円、%)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	1,786	1,866	1,564	1,633
延滞債権額(B)	18,066	18,913	9,628	10,420
3か月以上延滞債権額(C)	1,020	1,214	575	711
貸出条件緩和債権額(D)	12,133	12,593	17,070	17,615
金利減免債権	861	897	699	700
金利支払猶予債権	164	187	46	68
経営支援先に対する債権	-	78	4,223	4,386
元本返済猶予債権	10,833	11,153	11,899	12,255
その他	274	276	201	202
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	33,006	34,587	28,838	30,380
部分直接償却	9,442	10,432	9,920	10,693
比率 (E)/総貸出	10.85%	11.34%	9.76%	10.28%

(銀行勘定)

(億円、%)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	1,763	1,843	1,545	1,614
延滞債権額(B)	17,947	18,794	9,548	10,340
3か月以上延滞債権額(C)	1,000	1,195	571	707
貸出条件緩和債権額(D)	11,978	12,437	16,841	17,385
金利減免債権	859	895	697	698
金利支払猶予債権	164	187	46	68
経営支援先に対する債権	-	78	4,097	4,260
元本返済猶予債権	10,680	10,999	11,798	12,155
その他	274	276	201	202
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	32,689	34,270	28,506	30,049
部分直接償却	9,442	10,432	9,920	10,693
比率 (E)/総貸出	10.90%	11.40%	9.74%	10.27%

(信託勘定)

(億円、%)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	22	22	18	18
延滞債権額(B)	119	119	79	79
3か月以上延滞債権額(C)	19	19	3	3
貸出条件緩和債権額(D)	155	155	229	229
金利減免債権	2	2	2	2
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	126	126
元本返済猶予債権	153	153	100	100
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	316	316	331	331
部分直接償却	-	-	-	-
比率 (E)/総貸出	7.13%	7.13%	11.36%	11.36%

(図表15)不良債権処理状況 [傘下銀行合算]

(単体)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	8,389	3,686
うち銀行勘定	8,349	3,664
個別貸倒引当金繰入額	4,046	703
貸出金償却等(C)	4,259	2,965
貸出金償却	2,979	2,411
C C P C 向け債権売却損	142	51
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	88
その他債権売却損	471	198
債権放棄損	665	215
債権売却損失引当金繰入額	92	6
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	49	11
うち信託勘定	40	22
貸出金償却等(C)	40	22
貸出金償却	39	11
C C P C 向け債権売却損	-	10
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-
その他債権売却損	-	-
債権放棄損	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	1,129	1,417
合計(A) + (B)	9,519	5,104
<参考>		
貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	3,252	4,682
グロス直接償却等(C) + (D)	7,554	7,669

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	9,053	4,178
うち銀行勘定	9,013	4,155
個別貸倒引当金繰入額	3,755	934
貸出金償却等(C)	4,774	3,223
貸出金償却	3,492	2,448
C C P C 向け債権売却損	141	51
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	88
その他債権売却損	474	491
債権放棄損	665	143
債権売却損失引当金繰入額	90	6
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	49	8
うち信託勘定	40	22
貸出金償却等(C)	40	22
貸出金償却	39	11
C C P C 向け債権売却損	-	10
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-
その他債権売却損	-	-
債権放棄損	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	1,031	1,365
合計(A) + (B)	10,086	5,544
<参考>		
貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	3,554	5,220
グロス直接償却等(C) + (D)	8,370	8,466

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17) 倒産先一覧[りそな銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
SA				
A	1	1	1	1
B	1	0		
C	16	83	14	77
D	24	63	16	49
E	25	88	19	39
F	10	16	9	12
G	126	783	111	520
H	45	1,009	68	1,267
I	12	63	29	146
格付なし	12	12	5	7

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除いております。

(注2) 金額は、貸出金、支払承諾、外国為替を合計(部分直接償却控除前)した「与信ベース」であります。

(注3) SA~F: 正常先、G: 要注意先、H: 破綻懸念先、I: 実質破綻先となっております。

(注4) 「格付なし」となるのは、以下のいずれかに該当する先です。

<旧あさひ>

与信残高(極度)30百万円未満の法人()

与信残高(極度)150百万円未満の個人()

預金担保、信用保証協会等の優良担保・保証で保全充足となっている先

倒産時点で与信額(極度)が基準金額以上であっても、各判断基準日における与信額が基準金額未満であれば格付は付与していません。

<旧大和>

延滞などの一定事象が発生していない個人・非営利法人

(注5) 大和銀行とあさひ銀行の合併に伴い、格付制度が改定されておりますが、旧格付制度における格付を新格付制度で対応する格付に読替えた上で作成しております。

(参考) 金融再生法開示債権の状況(単体ベース)

(億円)

	15年3月末実績
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,679
危険債権	5,574
要管理債権	14,881
正常債権	208,472
総与信残高	231,607

(図表17) 倒産先一覧[埼玉りそな銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
SA				
A				
B	1	0		
C				
D	1	2	1	2
E				
F	3	4	1	0
G	13	31	10	18
H	10	589	12	599
I	2	4	6	11
格付なし	8	15	8	15

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除いております。

(注2) 金額は、貸出金、支払承諾、外国為替を合計(部分直接償却控除前)した「与信ベース」であります。

(注3) SA~F: 正常先、G: 要注意先、H: 破綻懸念先、I: 実質破綻先となっております。

(注4) 「格付なし」となるのは、以下のいずれかに該当する先です。

与信残高(極度)30百万円未満の法人()

与信残高(極度)150百万円未満の個人()

預金担保、信用保証協会等の優良担保・保証で保全充足となっている先

倒産時点で与信額(極度)が基準金額以上であっても、各判断基準日における与信額が基準金額未満であれば格付は付与しておりません。

(参考) 金融再生法開示債権の状況(単体ベース)

(億円)

	15年3月末実績
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	294
危険債権	612
要管理債権	809
正常債権	46,001
総与信残高	47,717

(図表17) 倒産先一覧[近畿大阪銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
C+	1	3	1	2
C	2	6	3	2
C-	5	5	3	0
D	7	16	5	10
E	11	6	8	2
D1	65	12	46	9
D2	1	0	1	0
D3	94	6	95	7
D4	9	1	2	0
要注意先A	39	47	20	8
要注意先B	3	1	3	0
要注意先C	29	12	20	15
要管理先	93	66	76	66
破綻懸念先	40	51	50	80
実質破綻先	15	5	44	20
破綻先	2	0	16	9
格付なし	394	17	417	23

(注1) 倒産1期前・半期前の行内格付は、それぞれ13年9月末・14年3月末時点の信用格付にて表示しております。

(注2) 「格付なし」は、非事業性個人向けローンのみ先で、上記の信用格付時点において、延滞など債務履行に支障をきたしていなかった債務者であります。

(注3) 倒産先として法的破綻先・銀行取引停止処分先・弁護士を受任通知のあった先を計上しております。小口(与信残高1百万円未満)も含んでおります。

(注4) 金額は、貸出金、支払承諾、外国為替を合計(部分直接償却控除前)した「与信ベース」であります。

(参考) 金融再生法開示債権の状況(単体ベース)
(億円)

	15年3月末実績
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	847
危険債権	1,303
要管理債権	1,923
正常債権	26,753
総与信残高	30,828

(図表18)評価損益総括表(平成15年3月末、単体)[傘下銀行合算]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	91	-	-	-
	債券	72	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	18	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	2,254	154	-	154
	債券	-	-	-	-
	株式	1,990	154	-	154
	その他	264	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	63,790	319	880	1,199
	債券	46,892	304	308	4
	株式	14,096	536	536	1,073
	その他	2,801	86	34	121
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	3,011	2,170	841	82	888
その他不動産	111	123	12	30	18
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)旧あさひ銀行、奈良銀行につきましては、平成10年3月より「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成15年3月末、連結)[傘下銀行合算]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	93	-	-	-
	債券	74	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	18	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	205	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	202	-	-	-
	その他	2	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	64,210	309	901	1,210
	債券	46,892	304	308	4
	株式	14,099	527	557	1,084
	その他	2,801	86	34	121
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表	時価	評価損益		
	価額		評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	3,081	2,204	876	84	925
その他不動産	113	124	11	30	18
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)旧あさひ銀行、奈良銀行につきましては、平成10年3月より「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表19) オフバランス取引総括表 [リソナホールディングス・連結]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	14/3月末	15/3月末	14/3月末	15/3月末
金融先物取引	38,644	3,407	29	-
金利スワップ	185,631	124,616	2,251	2,111
通貨スワップ	10,283	10,133	700	511
先物外国為替取引	12,261	9,081	403	215
金利オプションの買い	3,237	2,792	12	13
通貨オプションの買い	14,034	12,518	433	411
その他の金融派生商品	20,415	13,373	71	-
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	1,502	1,440
合 計	284,508	175,923	2,399	1,823

(注)自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたものを計上しております。

(図表20)信用力別構成(15/3月末時点)[傘下銀行合算]

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注1)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	2,964	648	77	3,690
信用コスト	1	8	0	9
信用リスク量	17	54	1	73

(注1)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。

(注2)近畿大阪銀行、奈良銀行の計数は除いて作成しております。